

chapter 1

第 1 章

数字で見る令和2年中の 東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

- 第1節 火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第2節 消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第3節 救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第4節 防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第5節 予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る令和2年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が720,965件となり、これは救急隊が44秒に1回出場していることになります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

第1節

火災の現況と 近年の傾向

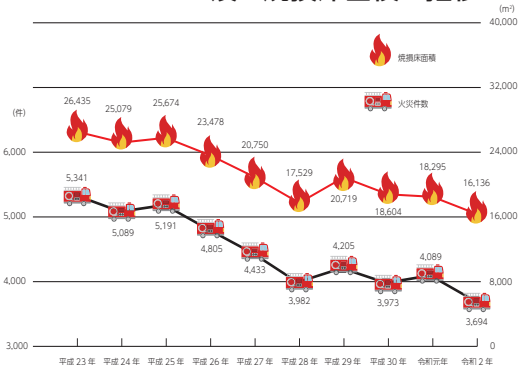


～火災の恐ろしさを知る～

第1節では、最近10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけでなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1-1-1 過去10年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節

消防活動の現況



～精強な消防部隊とその活動～

第2節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設

備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場するPA連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	7,117件(60,289台)	▲528件(▲12,030台)
出場人員	275,027人	▲23,569人
活動時間	平均1時間7分	▲5分



第3節

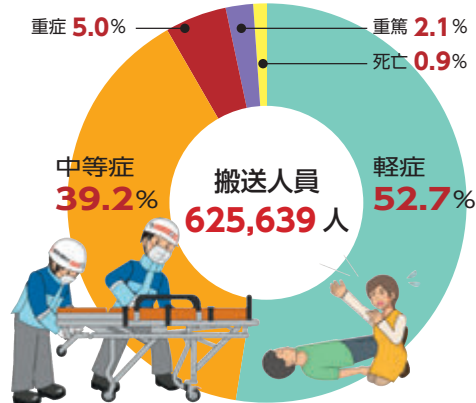
救急活動の現況 68 ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

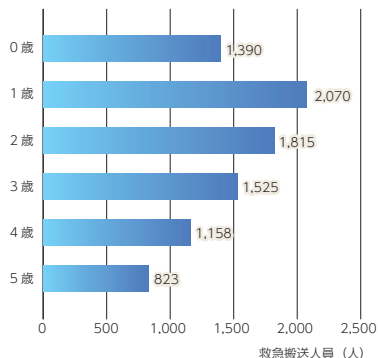
第3節では、過去5年間の救急出場件数の推移をはじめ、地域別、駅舎別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



第4節

防災活動の現況 82 ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第4節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

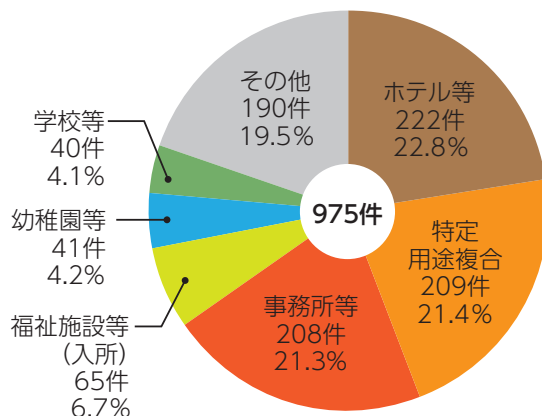
第5節

予防活動の現況 92 ページ

～火災を未然に防ぐために～

第5節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、東京 2020 大会を前にしたホテルなどの建物数の推移、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-5-5 優良防火対象物・建物の内訳





第1節 火災の現況と近年の傾向

トピックス

4～7ページ

～火災の恐ろしさを知る～

- 火災件数は 3,694 件（前年比▲ 395 件）で昭和 35 年以降最も少ない件数
- 火災による死者は 86 人（前年比▲ 22 人）で、高齢者の占める割合は高い。
- 出火原因は、1 位：放火（疑いを含む）、2 位：たばこ、3 位：ガステーブル等

1 火災の状況

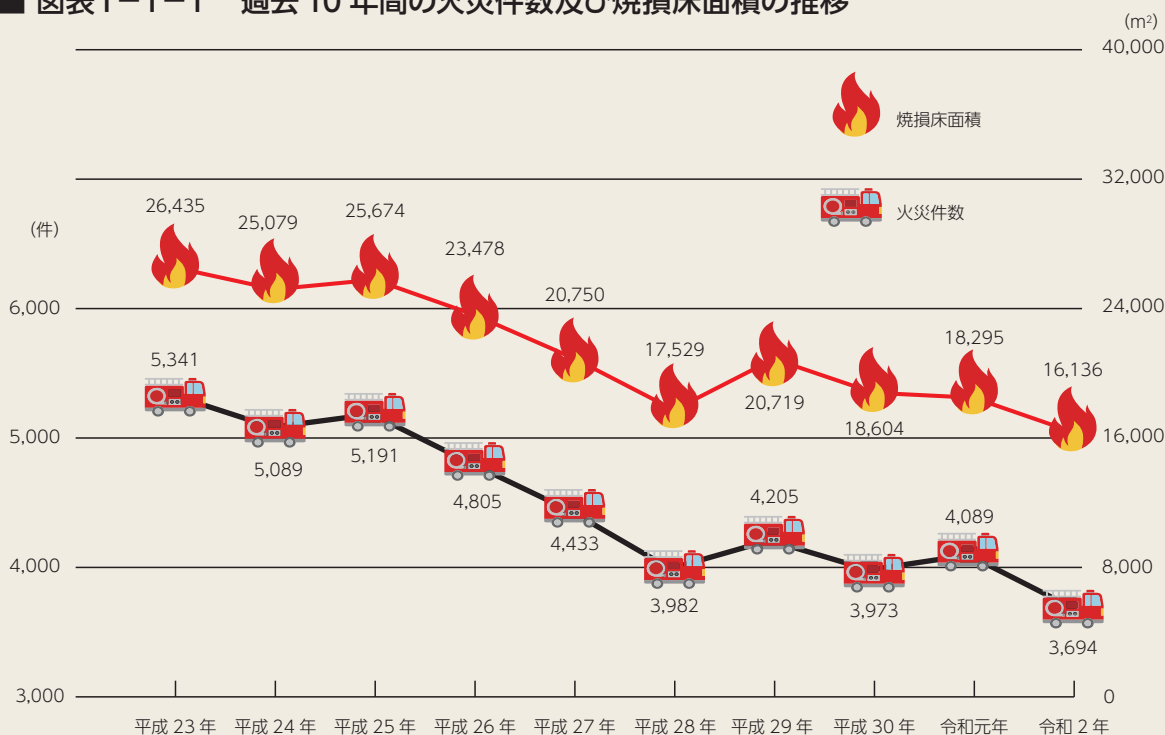
令和2年中の東京消防庁管内の火災件数は 3,694 件で、前年と比べ 395 件減少しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで 5 千件台でしたが、平成 26 年には 4 千件台となり、平成 27 年から令和元年にかけては 4 千件前後で推移し、令和2年は当庁が消防事務の受託を開始した昭和 35 年以降最も少ない件数と

なっています。

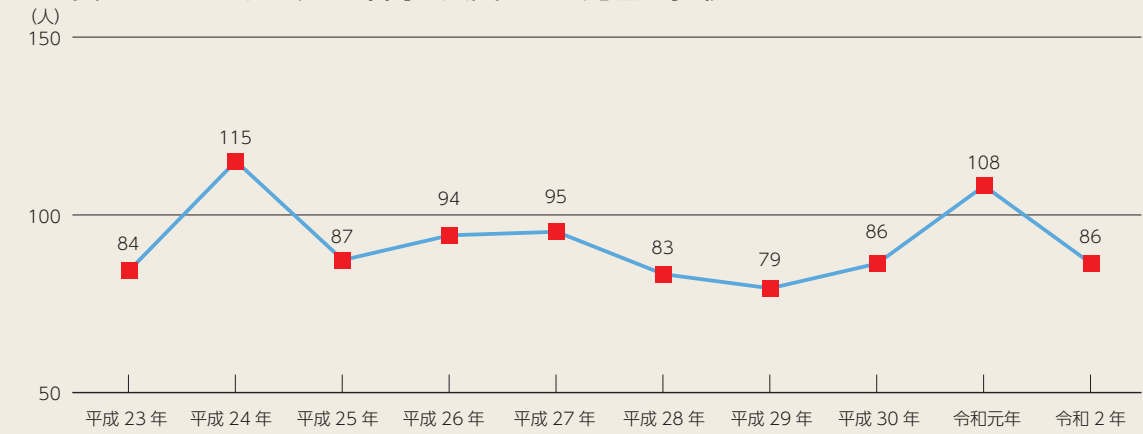
焼損床面積は、当庁発足以来最少となる 16,136㎡と前年と比べ 2,159㎡減少しており、最近 10 年間でみると減少傾向で推移しています。

火災による死者は、86 人と前年と比べ 22 人減少しています。

■ 図表1-1-1 過去 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



図表1-1-2 過去 10 年間の火災による死者の推移



火災種別でみると、「建物火災」*は 2,667 件で前年と比べて 237 件減少し、火災全体の 7 割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が 809 件で前年と比べて 160 件と大幅に減少しています。(図表 1-1-3)

*「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



図表1-1-3 火災の状況

		令和 2 年	前年比
火災件数		3,694 件	▲ 395 件
火災種別	建物	2,667 件	▲ 237 件
	林野	1 件	▲ 4 件
	車両	216 件	10 件
	船舶	0 件	▲ 1 件
	航空機	0 件	—
	その他	809 件	▲ 160 件
治外法権		1 件	▲ 2 件
管外からの延焼火災		0 件	▲ 1 件
火災による死者		86 人	▲ 22 人
火災による負傷者		710 人	5 人
焼損床面積		16,136 m ²	▲ 2,159 m ²
焼損棟数		3,028 棟	▲ 256 棟
り災世帯数		2,239 世帯	▲ 96 世帯
損害額		5,601,522,177 円	▲ 2,087,419,243 円

ここで、減少が顕著で件数が800件台となった「その他の火災」の2大出火原因である「放火(疑いを含む)」と「たばこ」に着目します。「放火(疑いを含む)」は350件で前年と比べ23件減少し、最近10年間で最も多く発生した平成23年の947件と比べるとおよそ6割少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ88件減少の207件で、最近10年間では200

～300件前後で増減を繰り返しながら推移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火(疑いを含む)」は減少傾向で推移するなかで令和2年は最近10年間で三番目に低い割合(43.3%)となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移し、最近10年間で四番目に高い割合(25.6%)となっています。

■ 図表1-1-4 過去10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移

年 別	その他の火災 火災件数	放火の 火災件数	放火火災の 占める割合(%)	たばこの 火災件数	たばこ火災の 占める割合(%)
平成23年	1,681	947	56.3	319	19.0
平成24年	1,437	837	58.2	232	16.1
平成25年	1,615	932	57.7	294	18.2
平成26年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成27年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成28年	934	456	48.8	215	23.0
平成29年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成30年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和2年	809	350	43.3	207	25.6
前年比	▲160	▲23	4.8	▲88	▲4.8

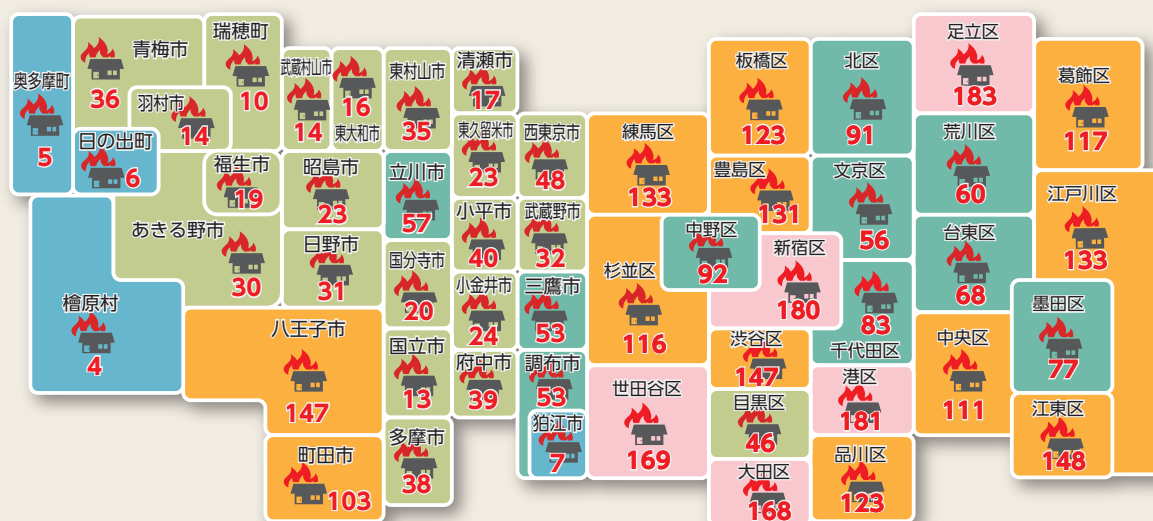


■ 図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位

23区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	港区	217	足立区	235	大田区	196	新宿区	216	足立区	183
2	足立区	188	港区	207	港区	193	世田谷区	212	港区	181
3	新宿区	186	大田区	204	世田谷区	188	足立区	190	新宿区	180
4	江戸川区	177	新宿区	198	足立区	187	港区	176	世田谷区	169
5	大田区	176	世田谷区	184	新宿区	179	大田区	171	大田区	168

多摩地区	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	143	八王子市	176	八王子市	148	八王子市	159	八王子市	147
2	町田市	116	町田市	94	町田市	108	町田市	104	町田市	103
3	府中市	76	立川市	79	立川市	66	調布市 府中市	59	立川市	57
4	調布市	49	調布市	65	府中市	65			調布市 三鷹市	53
5	立川市 武蔵野市	44	府中市	64	三鷹市	50	三鷹市	53		

■ 図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(令和2年中)



2 火災による死傷者の状況

(1) 火災による死者

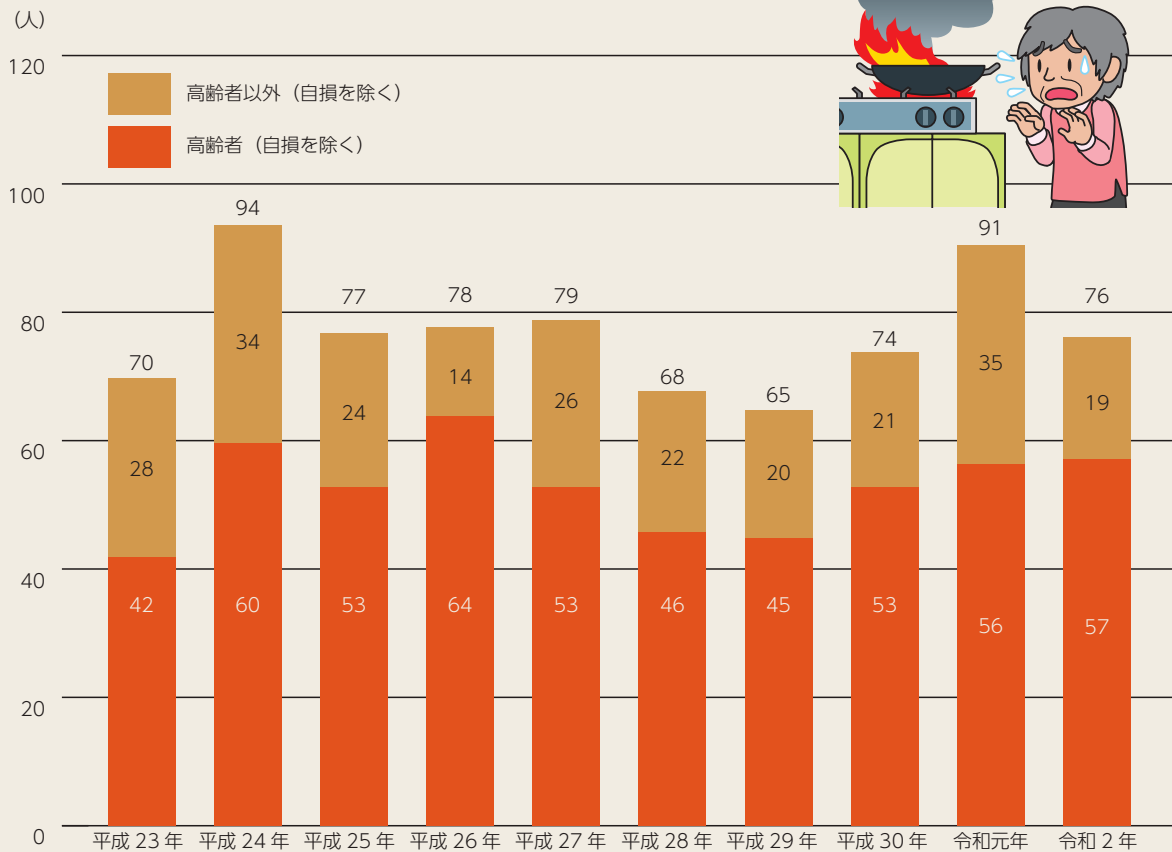
令和2年中の火災による死者（自損を除く）は76人で、前年と比べ15人減少しています。（図表1-1-7）

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が57人(75.0%)であり、火災による死者の7割以上を占めています。（図表1-1-8）

■ 図表1-1-7 火災による死者

	令和2年	前年比
火災による死者	86人	▲22人
自損を除く	76人	▲15人
高齢者(65歳以上)	57人(75.0%)	1人
高齢者以外	19人(25.0%)	▲16人
自損	10人	▲7人

■ 図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移



注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。

(2) 火災による負傷者

火災による負傷者は710人で、前年と比べて5人増加しています。

負傷者710人を負傷程度別にみると、全体の約6割が「軽症」で、残りの約4

割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が17人(2.4%)、「重症」が68人(9.6%)、「中等症」が190人(26.8%)となっています。(図表1-1-9)

■ 図表1-1-9 火災による負傷者数

		令和2年	前年比
火災による負傷者		710人	5人
負傷程度別 内 訳	重 篤	17人 (2.4%)	▲12人
	重 症	68人 (9.6%)	▲15人
	中 等 症	190人 (26.8%)	22人
	軽 症	435人 (61.3%)	10人

※負傷程度別の説明は69ページ参照

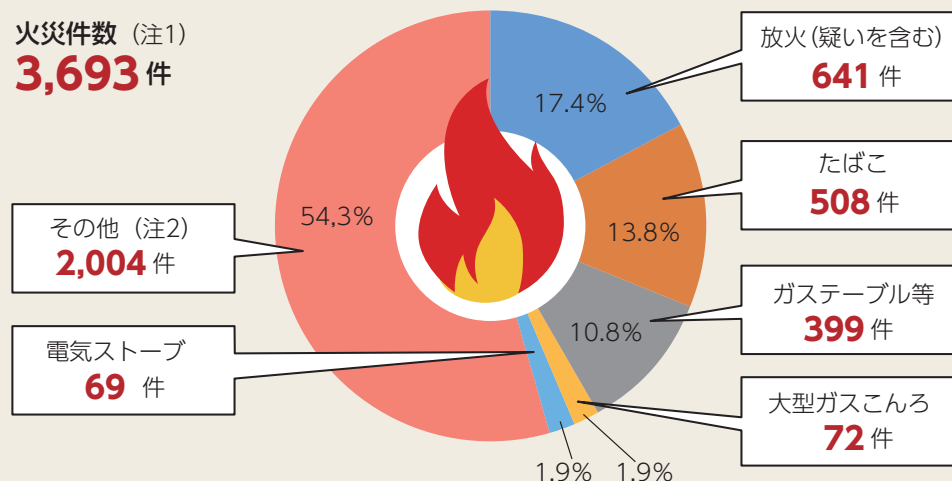
3 主な出火原因別発生状況

令和2年における主な出火原因別の1位は「放火(疑いを含む)」、2位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、令和元年に1位となった「たばこ」と2位の「放火(疑いを含む)」の順位が、入れ替わりました。

3位の「ガステーブル等」は前年と同順位で、平成7年から順位の変動はありません。

1位の「放火(疑いを含む)」は641件発生し、前年と同件数となっています。2位の「たばこ」は508件発生し、前年より181件と大幅に減少しています。3位の「ガステーブル等」は399件発生し、前年より52件増加しています。

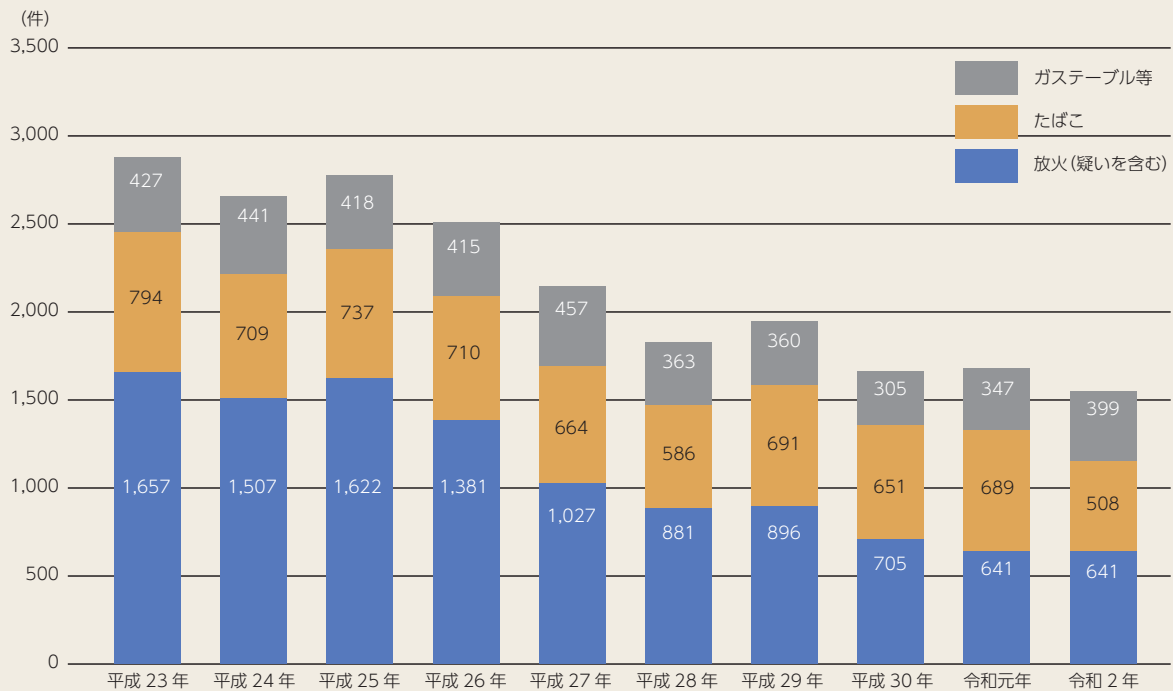
■ 図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況



注1: 火災件数3,693件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

注2: その他の内訳は、「差込みプラグ」、「コード」、「コンセント」などとなっています。

■ 図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移



4 位以下をみると、「大型ガスこんろ」が 72 件（前年比 38 件減少）、「電気ストーブ」が 69 件（前年比 16 件減少）、「差込みプラグ」が 62 件（前年比 23 件減少）などとなっています。また、火災件数全体に占める「放火（疑いを含む）」の割合は最近 10 年間減少傾向で推移していましたが、

令和2年中は 17.4%と前年と比べ 1.7 ポイント増加しています。「たばこ」と「ガステーブル等」については横ばいで推移していましたが、令和2年中の「たばこ」の割合は 13.8%と最近 10 年間で最も低く、「ガステーブル等」の割合にあっては 10.8%と最近 10 年間で最も高くなっています。

■ 図表1-1-12 主な出火原因(令和2年中の上位10位)

年 / 前年比	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	前年比
放火(疑いを含む)	1,657	1,507	1,622	1,381	1,027	881	896	705	641	641	—
たばこ	794	709	737	710	664	586	691	651	689	508	▲181
ガステーブル等	427	441	418	415	457	363	360	305	347	399	52
大型ガスこんろ	98	92	102	110	118	110	95	98	110	72	▲38
電気ストーブ	115	118	105	104	75	85	100	71	85	69	▲16
差込みプラグ	38	56	69	59	47	64	64	64	85	62	▲23
コード	48	77	49	45	57	61	74	57	62	60	▲2
コンセント	74	70	66	48	53	59	59	56	56	59	3
蛍光灯	45	37	45	42	42	41	35	35	43	41	▲2
溶接器	57	46	42	43	35	33	46	33	43	35	▲8

4 建物出火用途別の火災状況

令和2年中の「建物から出火した火災」※は2,598件で、前年と比べ213件減少しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,553件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が989件（前年比29件増加）、「住宅」が564件（同

19件減少）となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,045件発生し、前年と比べ223件減少しています。用途別にみると、「飲食店」が244件（前年比124件減少）と最も多く、次いで「事務所等」が155件（同20件減少）、「物品販売店舗等」が116件（同4件増加）などとなっています。（図表1-1-13、14）

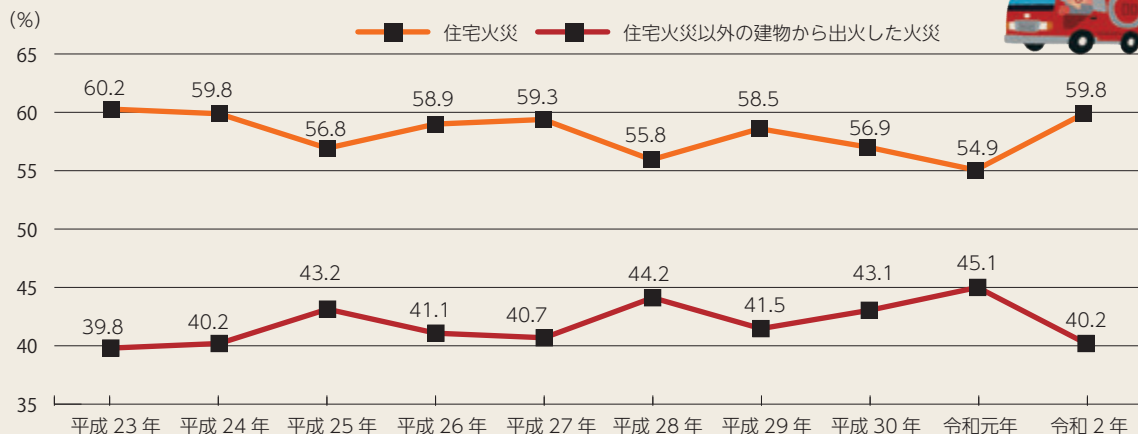
※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1-1-13 建物用途別の火災状況（令和2年中の住宅火災を除く上位8位）

年 別	住宅火災	内 訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成23年	1,864	721	1,143	288	129	104
平成24年	1,916	724	1,192	295	144	116
平成25年	1,777	680	1,097	311	130	130
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和2年	1,553	564	989	244	155	116
前年比	10	▲19	29	▲124	▲20	4

年 別	工場・作業場	病院	駅舎等	学校	ホテル・旅館等	建物から出火した火災（合計）
平成23年	107	25	25	35	16	3,098
平成24年	101	19	32	37	17	3,206
平成25年	113	19	32	38	25	3,127
平成26年	84	13	22	27	33	2,878
平成27年	95	20	18	29	26	2,827
平成28年	89	17	21	33	37	2,681
平成29年	84	24	14	31	36	2,730
平成30年	90	21	16	40	19	2,609
令和元年	85	20	20	51	30	2,811
令和2年	64	27	27	25	21	2,598
前年比	▲21	7	7	▲26	▲9	▲213

■ 図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合



5 住宅火災の現況

トピックス

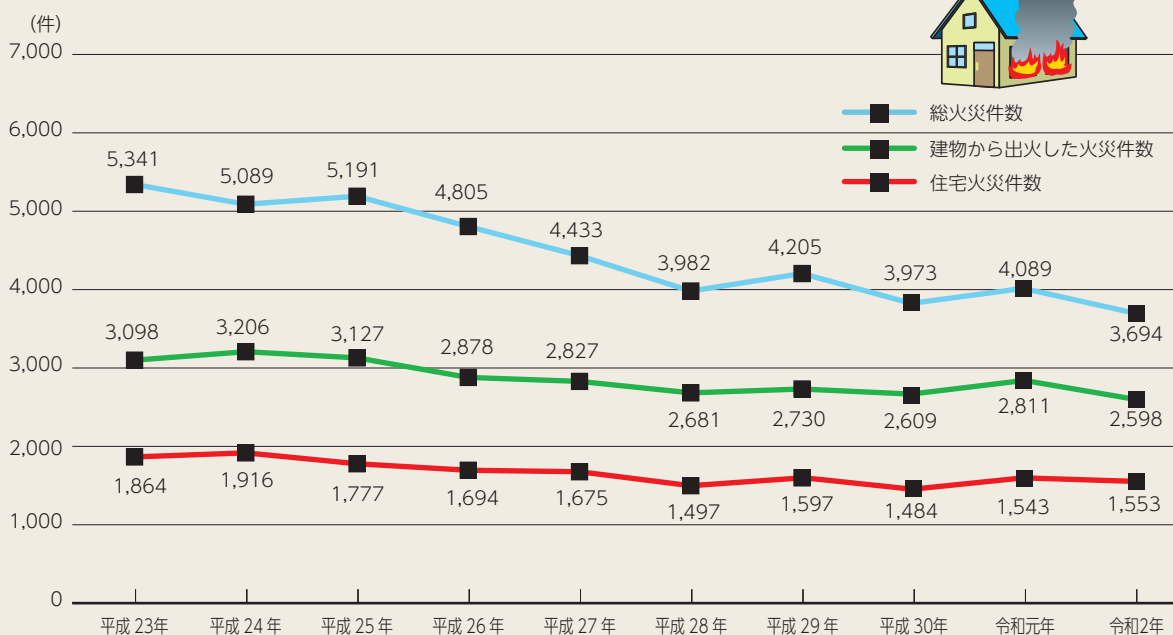
4～7ページ

(1) 住宅火災の状況

令和2年中に発生した火災件数は3,694件で、このうち住宅火災は1,553件です。住宅火災は前年と比べて10件増加しており、最近10年間の住宅火災件数の推移を

みると、住宅火災が多く発生した平成24年の1,916件と比較し、令和2年は363件減少しています。(図表1-1-15)

■ 図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移



※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
 ※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

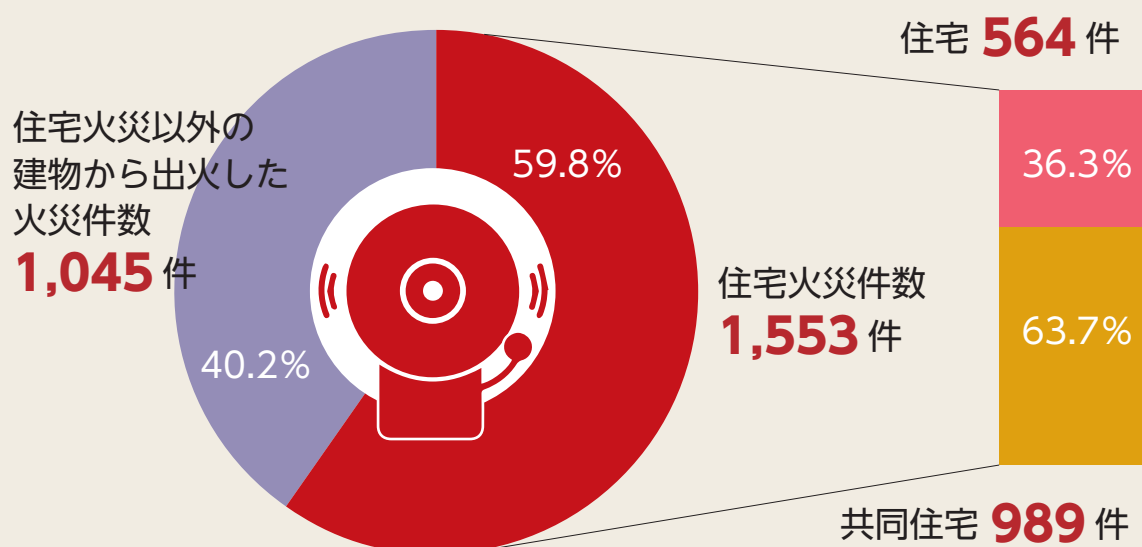
また、住宅火災の内訳は「住宅」が564件(36.3%)、「共同住宅」が989件(63.7%)でした。(図表1-1-16)

令和2年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が412件(26.5%)と最も多く、次いで「たばこ」が202件(13.0%)、「放火」が144件(9.3%)、

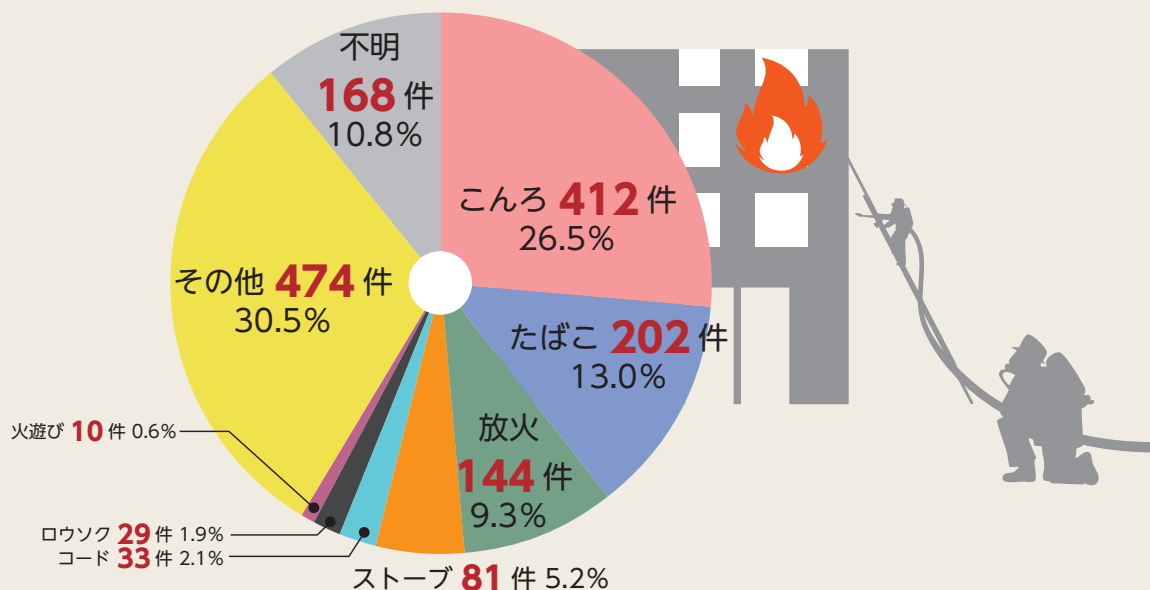
「ストーブ」が81件(5.2%)となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は約5割となっています。

使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。(図表1-1-17)

■ 図表1-1-16 令和2年中の建物から出火した火災の内訳



■ 図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数



(2) 住宅火災による死者の状況

三遊亭円楽さんと学ぶ

「住宅火災から大切な人を守るために」

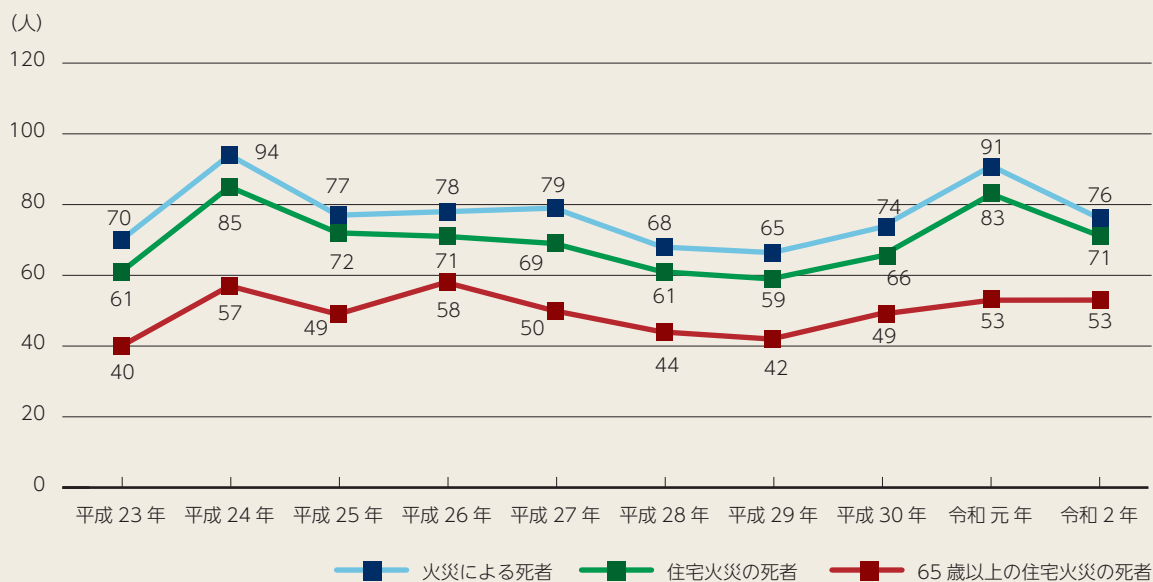


令和2年中の自損行為を除く火災による死者は76人で、前年に比べ15人減少しています。そのうち住宅火災による死者は71人で、前年に比べ12人減少しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は約9割と

なっています。(図表1-1-18)

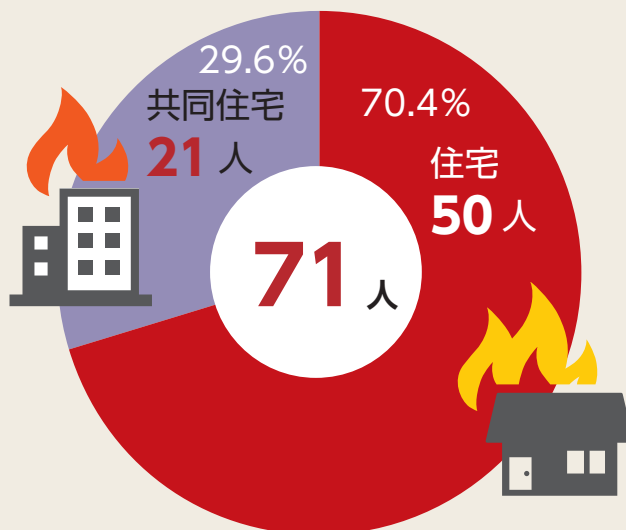
また、住宅火災の死者を用途別でみると、住宅で50人(70.4%)、共同住宅で21人(29.6%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1-1-19)

■ 図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移



※ 住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。

■ 図表1-1-19
住宅用途別死者数の内訳



さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が53人(74.6%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、総合的な防火防災診断(83、176ページ参照)を実施しています。

また、性別でみると、男性が43人

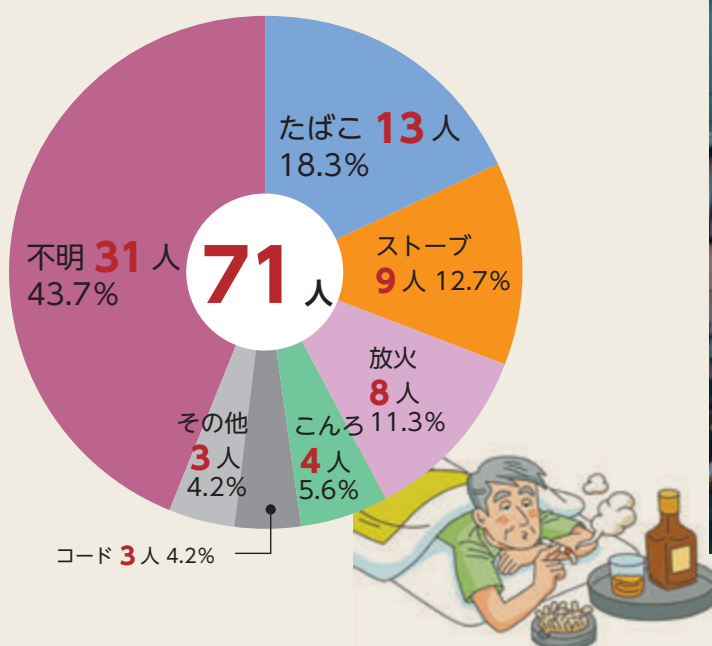
(60.6%)、女性が28人(39.4%)で、男性の割合が高くなっています。高齢者に注目してみると、男性が31人(58.5%)、女性が22人(41.5%)となっています。(図表1-1-20)

住宅火災による死者71人を出火原因別にみると、「たばこ」が13人(18.3%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(12.7%)となっています。(図表1-1-21)

■ 図表1-1-20 男女別死者発生状況

年 齢	性 別		合計(人)	割 合
	男 性	女 性		
乳幼児(0～5歳)	0	0	0	0%
未成年(6～19歳)	0	0	0	0%
成人(20～64歳)	12	6	18	25.4%
高齢者(65歳以上)	31	22	53	74.6%
合計(人)	43	28	71	100%
割 合	60.6%	39.4%	100%	-

■ 図表1-1-21 出火原因別死者の割合



(3) 住宅用火災警報器等の設置状況

令和2年における住宅用火災警報器（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は86.0%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成22年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では80%台で推移しています。

（図表1-1-22）

住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や故障、電池切れ等により、火災を感知できなくなることがありますので、本体のボタンを押したり、付属のひもを引いて、定期的な点検を行いましょう。また、設置から10年経過したら、機器本体を交換しまししょう。



■ 図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
19.3%	24.3%	33.8%	48.1%	79.4%	80.6%	79.3%	81.5%	79.2%	87.3%	88.5%	86.9%	85.2%	89.4%	86.0%

キュータの

Q & A

Q 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？

A 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知しなくなるおそれがあります。
設置から10年を目安に本体の交換をしまししょう。



第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

- 火災出場件数は7,117件。1件の火災出場において、平均して消防車両約9台、消防職員約39人が出場
- 救助活動の出場件数は23,856件。1件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約13人が出場

1 火災出場の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間

令和2年中の消防隊の火災出場件数(誤報等を含む)は7,117件、出場した消防車両等は60,289台、出場人員は275,027

人でした。平均すると1件に対して消防車両等約9台、消防職員約39人が出場しています。(図表1-2-1、2)

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	7,117件(60,289台)	▲528件(▲12,030台)
出場人員	275,027人	▲23,569人
活動時間	平均1時間7分	▲5分

■ 図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	40,132台	指揮隊車	7,254台
化学車	3,320台	はしご車	5,361台
救助車	4,188台	消防ヘリコプター	34機

(2) 救助・避難誘導人員

令和2年中の火災における救助人員は138人で前年比27人減少しています。(図表1-2-3)

■ 図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和2年	前年比
消防隊による救助	138人	▲27人
消防隊による避難誘導	183人	19人

2 救助活動の状況

トピックス 10～15ページ

(1) 出場件数(車両数)・出場人員

令和2年中の救助出場件数は23,856件で前年比471件減少しました。救助人員・出場隊数についても減少しました。(図表1-2-4)

■ 図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	23,856件(78,152台)	▲471件(▲706台)
救助人員	18,197人	▲1,238人
出場人員(DMAT*含む)	319,565人	▲1,205人

※専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

(2) 事故種別状況・救助人員

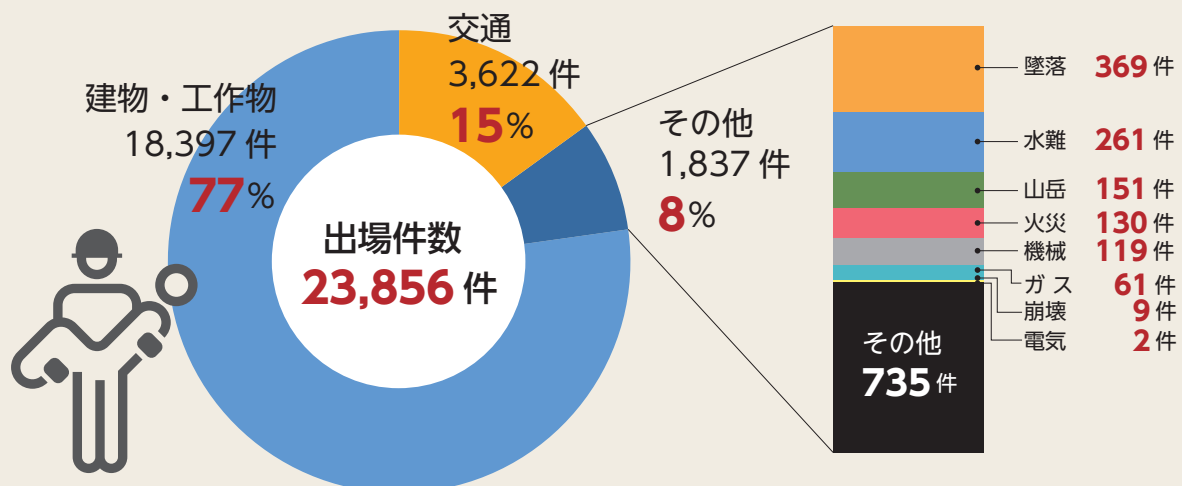
令和2年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1-2-5及び図表1-2-6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の119番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の(例)のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

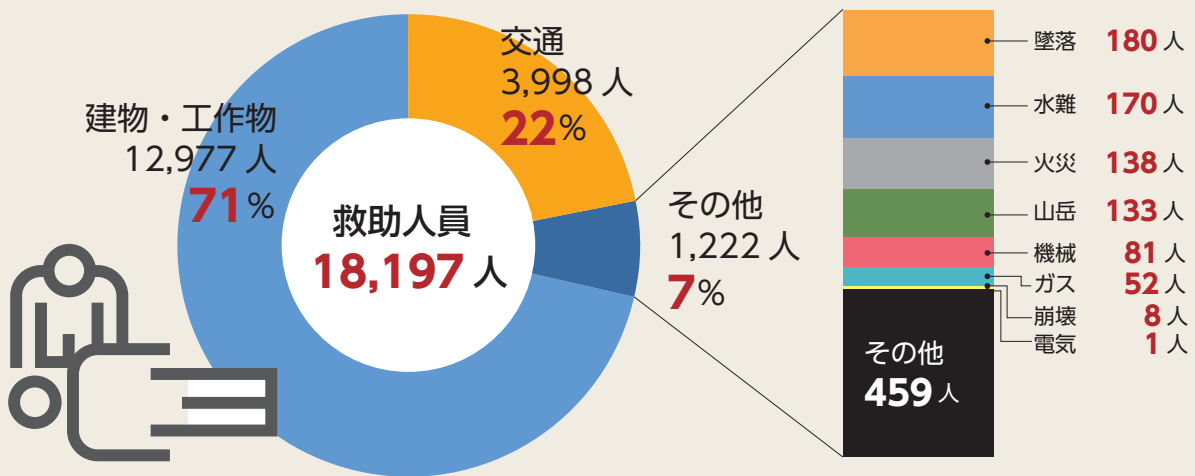
(例)

- ・玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- ・搬送路が狭あいであるなど、救急隊3名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数



■ 図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

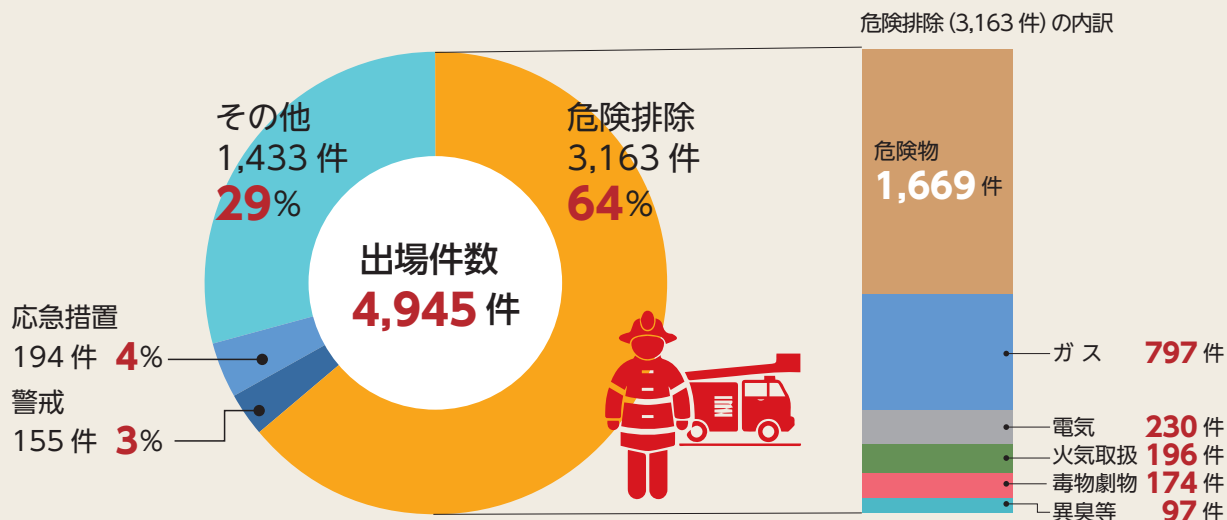
令和2年中の危険排除等の出場については図表1-2-7及び図表1-2-8のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多いです。

■ 図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	4,945件(13,025台)	▲822件(▲1,698台)
出場人員	56,853人	▲7,717人

■ 図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳

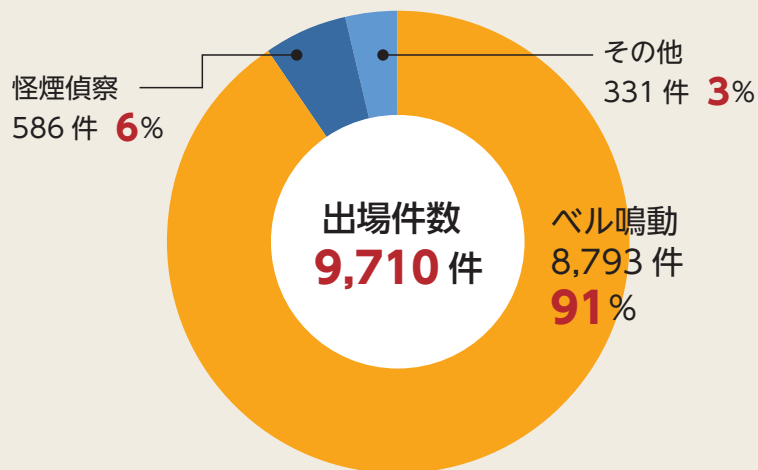


4 緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和2年中の区分別の内訳は図表1-2-9のとおりです。「ベル鳴動」が9割以上を占めています。（図表1-2-9）

■ 図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳



■ 図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況

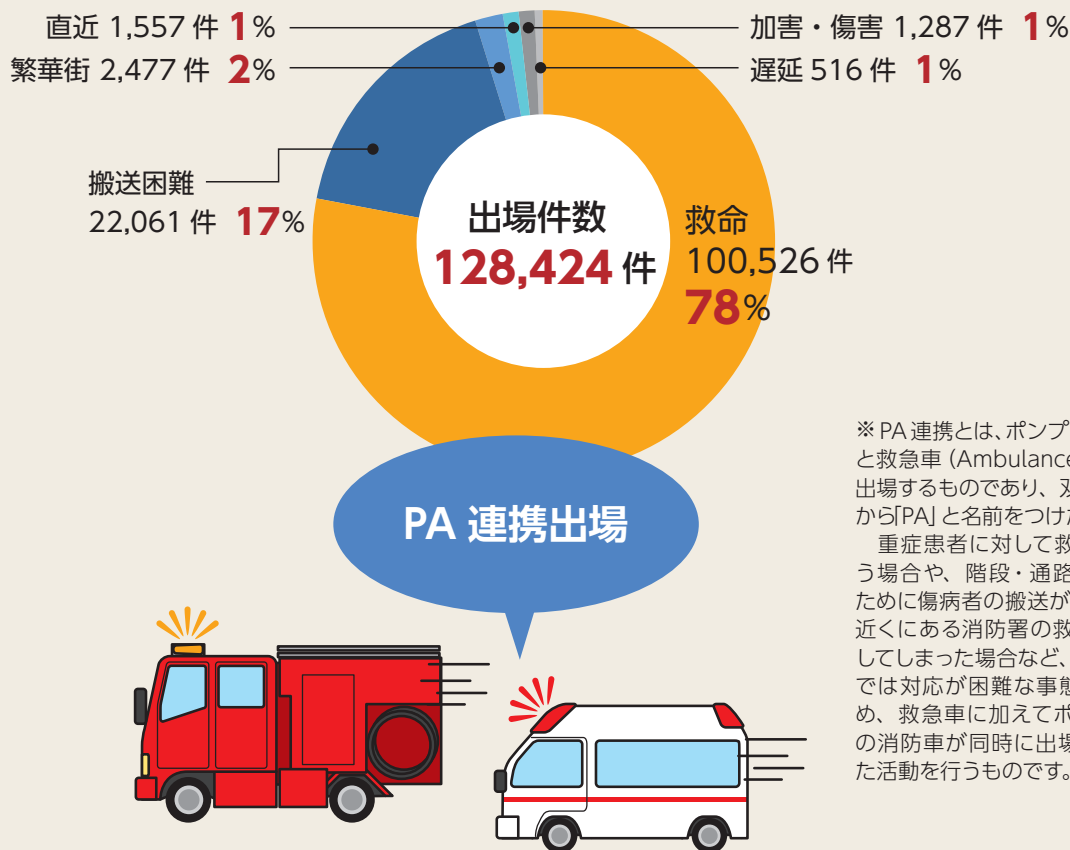
	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	9,710件(15,789台)	▲1,224件(▲1,155台)
出場人員	72,775人	▲5,314人

5 救護活動(PA連携)の状況

救護活動(PA連携)*とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動(PA連携)の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。(図表1-2-11)

■ 図表1-2-11 PA連携区分別の内訳



■ 図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	128,424件(130,259台)	▲23,745件(▲23,193台)

第3節 救急活動の現況

トピックス

16 ページ

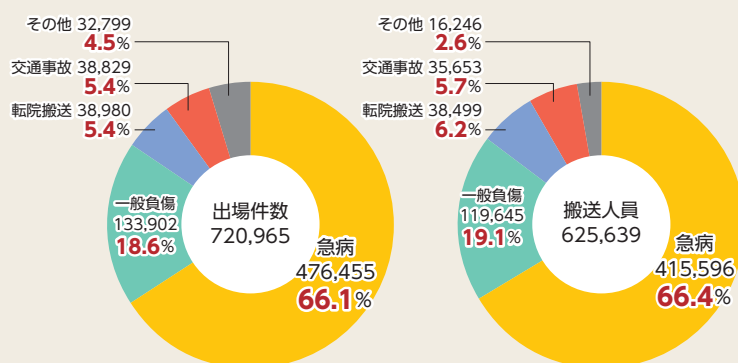


～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区 分	総 数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535
搬送人員	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件 数	1 日平均
大久保救急	3,650	10.0
八王子第1救急	3,599	9.8
大島救急	3,595	9.8
江戸川第1救急	3,496	9.6
八王子第2救急	3,423	9.4
江戸川第2救急	3,354	9.2
淵江救急	3,343	9.1
板橋救急	3,303	9.0
練馬救急	3,296	9.0
立花救急	3,270	8.9

● 救護人員【人】

区 分	救 護 人 員		
	総 数	搬 送	現場処置
令和2年	626,536	625,639	897
令和元年	732,842	731,900	942
増減数	▲106,306	▲106,261	▲45
増減率	▲14.5%	▲14.5%	▲4.8%

● 高齢者搬送人員【人】

	65歳以上計	65歳～74歳	75歳以上
令和2年	342,085	85,634	256,451
令和元年	383,856	97,795	286,061
増減数	▲41,771	▲12,161	▲29,610
増減率	▲10.9%	▲12.4%	▲10.4%

● 出場件数の前年比較【件】

区 分	総 数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和2年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535
令和元年	825,929	45,696	3,539	5,281	21	880	5,404
増減数	▲104,964	▲6,867	▲330	▲2,348	▲14	▲150	▲869
増減率	▲12.7%	▲15.0%	▲9.3%	▲44.5%	▲66.7%	▲17.0%	▲16.1%

● 搬送人員数の前年比較【人】

区 分	総 数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和2年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450
令和元年	731,900	42,844	606	5,256	14	455	5,314
増減数	▲106,261	▲7,191	10	▲2,339	▲7	▲92	▲864
増減率	▲14.5%	▲16.8%	1.7%	▲44.5%	▲50.0%	▲20.2%	▲16.3%

※割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、

1 救急出場の状況

(1) 救急活動総括表

■ 図表1-3-1 救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加 害	急 病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503	160	9,799
119,645	3,978	3,915	415,596	38,499	—	—	—

● 程度別搬送人員【人】

区 分	搬送人員	重症以上	中 等 症	軽 症
総 数	625,639	50,463	245,439	329,737
	100.0%	8.1%	39.2%	52.7%
急 病	415,596	35,960	171,026	208,610
	100.0%	8.7%	41.2%	50.2%
交 通	35,653	973	5,991	28,689
	100.0%	2.7%	16.8%	80.5%
転院搬送	38,499	8,632	26,419	3,448
	100.0%	22.4%	68.6%	9.0%
一般負傷	119,645	2,910	37,823	78,912
	100.0%	2.4%	31.6%	66.0%
そ の 他	16,246	1,988	4,180	10,078
	100.0%	12.2%	25.7%	62.0%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区 分	隊 数
令和2年	367
令和元年	418
増 減 数	▲51

● 救急出場件数が3,500件以上の救急隊【隊】

区 分	隊 数
令和2年	3
令和元年	59
増 減 数	▲56

● 救急活動状況

区 分	救急隊数	1日平均	1隊平均*	1隊1日平均*	出場頻度
令和2年	270隊	1,970件	2,670件	7.3件	44秒に1回
令和元年	267隊	2,263件	3,093件	8.5件	38秒に1回

※令和2年は浜町・城東第2・調布第2を含む270隊で算出

※令和元年は碑文谷・西が丘・高島平第2・竹丘・保谷・多摩センター第2(R1.10.9)、本部機動第3・第4(R1.10.16)を含む267隊で算出(池袋デイトム(R1.5.17)を含まない)

一般負傷	自損行為	加 害	急 病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503	160	9,799
147,601	5,317	6,112	550,306	45,179	556	211	9,826
▲13,699	383	▲889	▲73,851	▲6,199	▲53	▲51	▲27
▲9.3%	7.2%	▲14.5%	▲13.4%	▲13.7%	▲9.5%	▲24.2%	▲0.3%

一般負傷	自損行為	加 害	急 病	転院搬送
119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
133,728	3,833	4,813	490,379	44,658
▲14,083	145	▲898	▲74,783	▲6,159
▲10.5%	3.8%	▲18.7%	▲15.3%	▲13.8%

- ・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 …… 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

(2) 過去 5 年間の推移

平成 28 年から令和 2 年まで過去 5 年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和元年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和 2 年 4 月 1 日現在、全国救急隊数 5,270 隊、救急車台数（非常用含む） 6,443 台）。

■ 図表 1-3-2 過去 5 年間の出場件数等の推移

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	全国 (R1)
出場件数 (件)	777,382	785,184	818,062	825,929	720,965	6,639,767
1 日平均件数 (件)	2,124	2,151	2,241	2,263	1,970	18,191
出場頻度 (秒)	41	40	39	38	44	4.7

(3) 日別最多出場件数

昭和 35 年以降の日別出場件数の上位 5 位は、平成 30 年の酷暑により過去の記録が全て更新されました。それ以外では積雪による転倒受傷やインフルエンザ流行の影響により、冬期に出場件数が増加する傾向にあります。（図表 1-3-3、4）

■ 図表 1-3-3 日別上位出場件数（夏季 5 位、夏季以外 5 位）

順位	年月日	出場件数	熱中症疑い	最高気温
1	平成 30 年 7 月 23 日 (月)	3,382	熱中症疑い (411 人)	39.0℃
2	平成 30 年 7 月 22 日 (日)	3,124	熱中症疑い (365 人)	35.6℃
3	平成 30 年 7 月 21 日 (土)	3,092	熱中症疑い (339 人)	34.9℃
4	令和元年 8 月 3 日 (土)	3,058	熱中症疑い (322 人)	33.7℃
5	平成 30 年 8 月 3 日 (金)	3,048	熱中症疑い (248 人)	35.4℃

順位	年月日	出場件数	気候の特徴
1	平成 31 年 1 月 15 日 (火)	2,906	最低気温 0.4℃
2	令和元年 12 月 27 日 (金)	2,894	最低気温 4.5℃
3	平成 30 年 1 月 24 日 (水)	2,826	最低気温 -1.8℃ (積雪 9cm)
4	平成 26 年 12 月 30 日 (火)	2,806	最低気温 1.8℃
5	平成 28 年 12 月 17 日 (土)	2,801	最低気温 0℃



熱中症の予防対策を！

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渴いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表 1-3-4 過去 5 年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員
平成 28 年	3,024
平成 29 年	3,454
平成 30 年	8,295
令和元年	6,094
令和 2 年	5,955

(4) 地域別救急出場件数

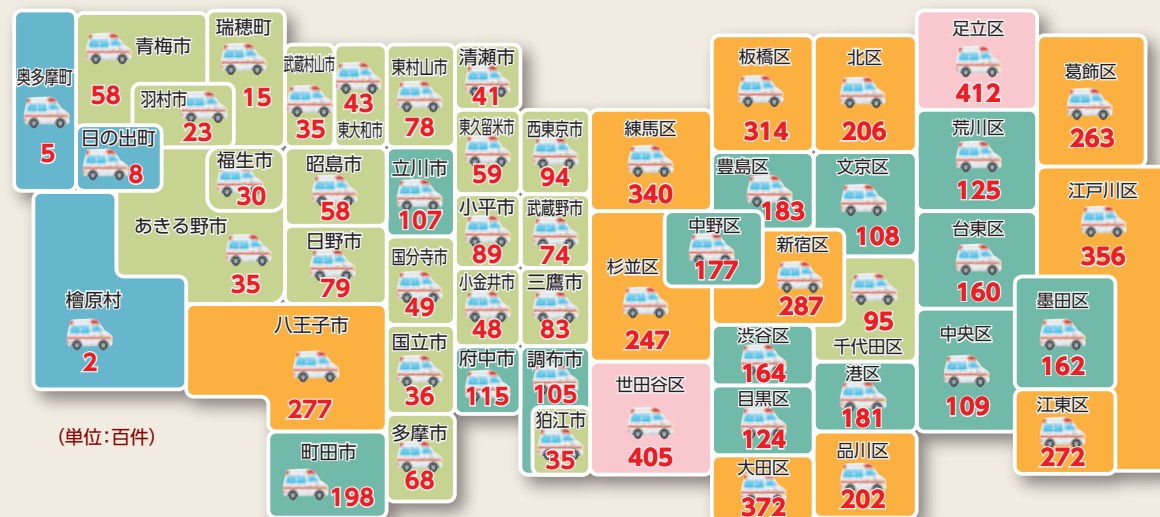
23区で救急出場件数が多いのは足立区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料4 統計表(306ページ)」をご覧ください。

■ 図表1-3-5 地域別出場件数上位5位

23区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	42,767	足立区	42,956	足立区	44,638	世田谷区	45,424	足立区	41,227
2	世田谷区	41,999	世田谷区	42,849	世田谷区	44,333	足立区	45,334	世田谷区	40,501
3	大田区	39,981	大田区	39,787	大田区	42,117	大田区	41,758	大田区	37,167
4	江戸川区	36,530	江戸川区	36,929	江戸川区	38,264	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550
5	練馬区	35,043	練馬区	35,639	練馬区	37,147	練馬区	37,413	練馬区	34,035

多摩地区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	29,389	八王子市	29,751	八王子市	30,726	八王子市	30,643	八王子市	27,735
2	町田市	20,711	町田市	21,074	町田市	21,670	町田市	21,975	町田市	19,763
3	府中市	13,142	府中市	12,550	府中市	12,828	府中市	13,039	府中市	11,451
4	立川市	11,251	立川市	11,831	立川市	12,110	立川市	11,963	立川市	10,717
5	調布市	10,976	調布市	11,100	調布市	11,944	調布市	11,725	調布市	10,468

■ 図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和2年中)



※救急出場件数の色分け: 0~9件 10~99件 100~199件 200~399件 400件~ (単位:百件)

(5) 駅舎別救急出場件数

23区で駅舎別救急出場件数が多いのは新宿駅、池袋駅、東京駅の順で、多摩地区では立川駅、町田駅、八王子駅の順となっています。(図表1-3-7)



■ 図表1-3-7 駅舎別救急出場件数上位

23区	駅名	年間件数
1	新宿駅	1,271
2	池袋駅	865
3	東京駅	786
4	渋谷駅	783
5	上野駅	527

多摩地区	駅名	年間件数
1	立川駅	333
2	町田駅	311
3	八王子駅	235
4	吉祥寺駅	177
5	三鷹駅	165

※上記の数値は令和2年中に駅の住所に指令をかけた救急出場件数であり、駅構内で起きた救急出場件数とは異なります。また、複数路線ある駅は統合した数字になります。



救急機動部隊

救急需要に合わせ、 待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、NBC災害、多数傷病者、多言語対応等、様々な救急事案に対応します。

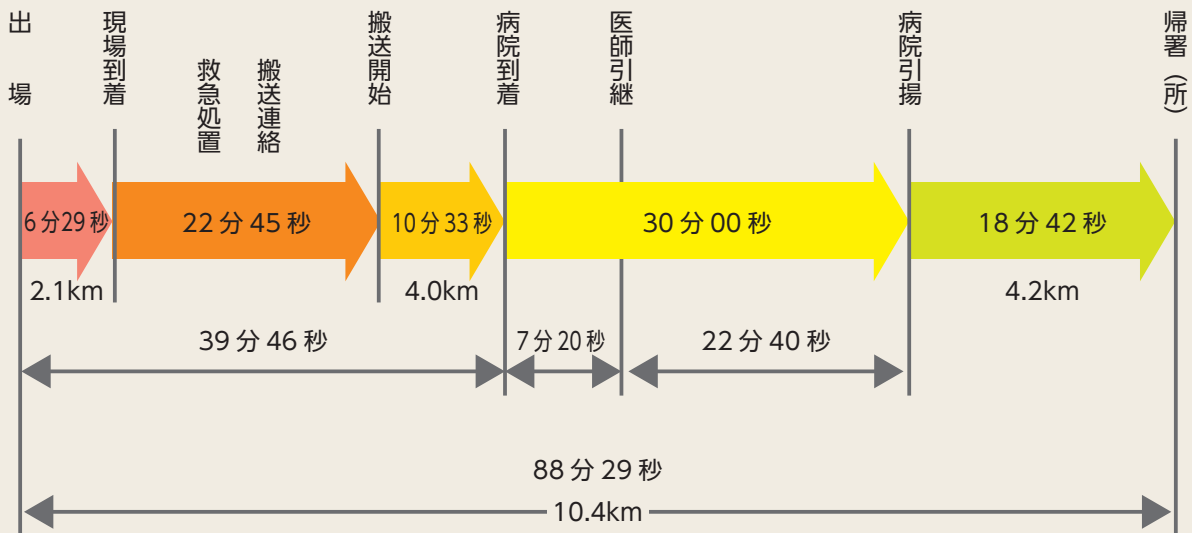
令和元年10月に部隊を拡充し、日中は東京駅周辺及び世田谷の各エリアに、夜間は新宿駅周辺及び六本木の各エリアにそれぞれ2隊の救急隊が待機しています。



(6) 活動時間・距離

令和2年中の救急隊が出場してから帰署(所)するまでの救急活動平均所要時間は88分29秒で、平均走行距離は10.4kmです。昨年と比較すると救急活動平均所要時間は、2分50秒長くなり、平均走行距離は0.1km長くなっています。(図表1-3-8)

■ 図表1-3-8 救急活動時間と走行距離



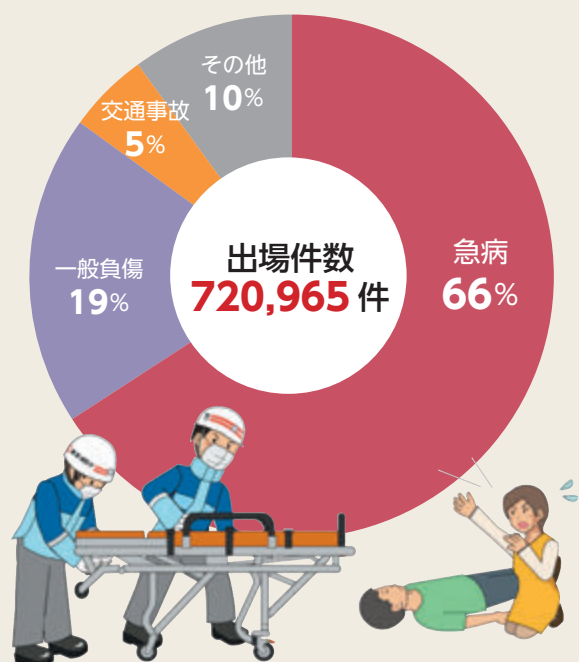
(7) 事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約9割を占めています。(図表1-3-9)

■ 図表1-3-9 事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	476,455	66%
一般負傷	133,902	19%
交通事故	38,829	5%
その他	71,779	10%
合計	720,965	100.0%

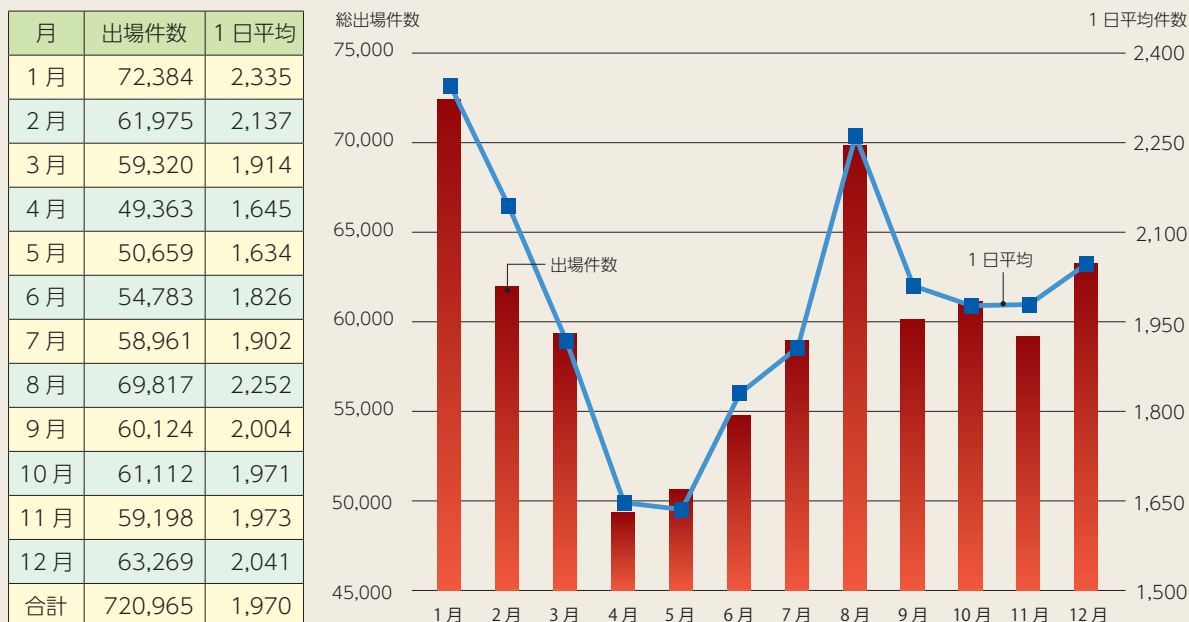
その他内訳	件数	割合
転院搬送	38,980	5.4%
加害	5,223	0.7%
運動競技事故	2,933	0.4%
労働災害事故	4,535	0.6%
自損行為	5,700	0.8%
火災事故	3,209	0.4%
水難事故	730	0.1%
資器材等輸送	503	0.1%
医師搬送	160	0%
自然災害事故	7	0%
その他(上記以外)	9,799	1.4%



(8) 月別・時間帯別出場件数

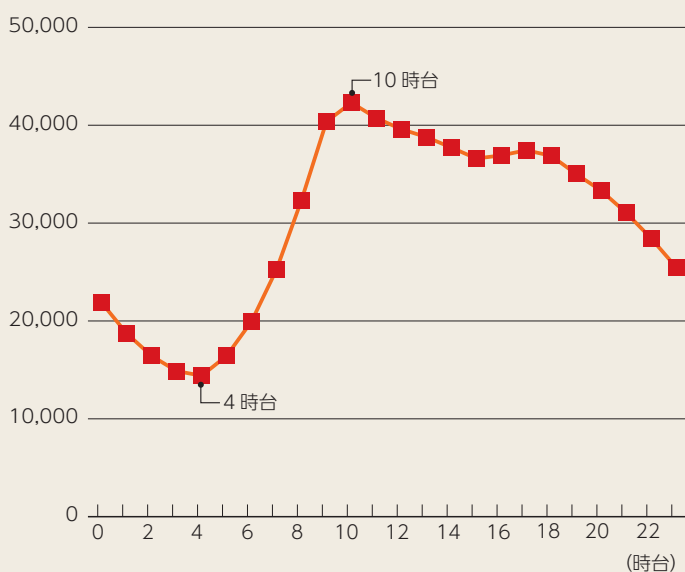
ア 月別

■ 図表1-3-10 月別出場件数



イ 時間帯別

■ 図表1-3-11 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比(%)
0 時台	21,790	3.0
1 時台	18,646	2.6
2 時台	16,330	2.3
3 時台	14,788	2.1
4 時台	14,299	2.0
5 時台	16,331	2.3
6 時台	19,864	2.8
7 時台	25,237	3.5
8 時台	32,357	4.5
9 時台	40,411	5.6
10 時台	42,392	5.9
11 時台	40,792	5.7
12 時台	39,676	5.5
13 時台	38,842	5.4
14 時台	37,773	5.2
15 時台	36,664	5.1
16 時台	36,961	5.1
17 時台	37,470	5.2
18 時台	36,942	5.1
19 時台	35,054	4.9
20 時台	33,347	4.6
21 時台	31,076	4.3
22 時台	28,447	3.9
23 時台	25,476	3.5
合計	720,965	100

コラム

デイトタイム救急隊

デイトタイム救急隊の概要

○平成30年中の現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。

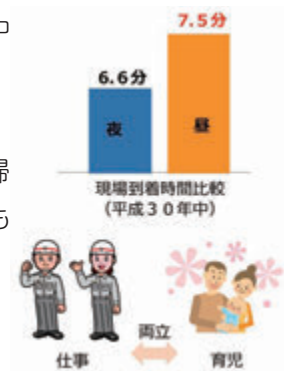
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（24時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。

⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○電気救急車（EV）を使用

車両には、電動ストレッチャー等も備え、体格の大きな外国人や重体重の傷病者への対応力を強化しています。



▲ 車両



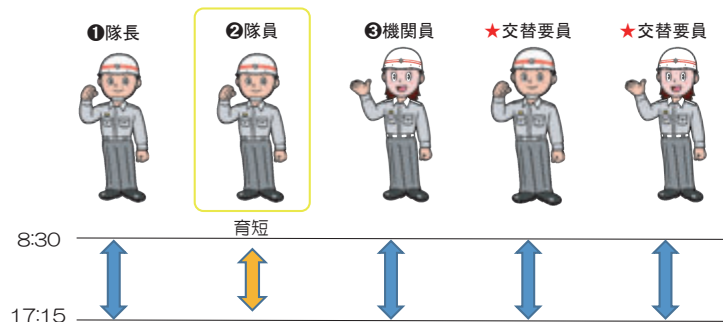
▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1隊5名配置の一例）

○運用時間

平日の8時30分から17時15分までの間

5名配置構成例



隊長を女性職員、隊員、機関員を男性職員とするような他の編成パターンも可能

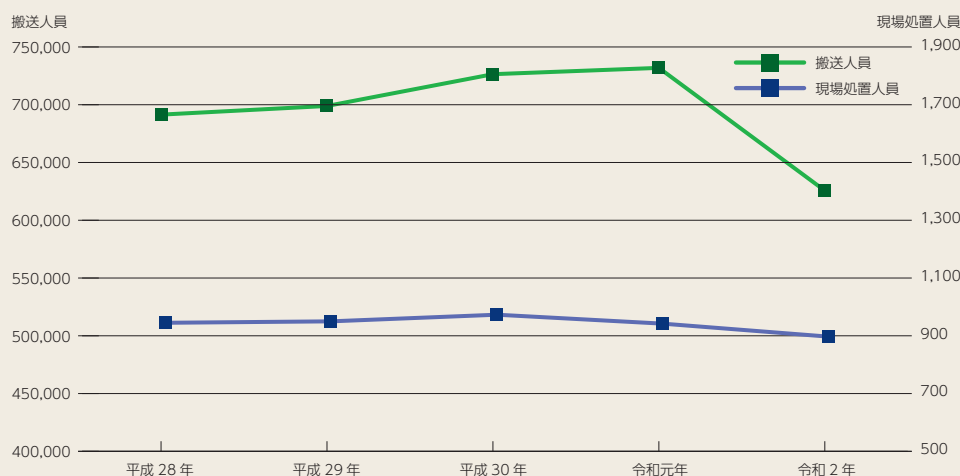
〈凡例〉育短…育児短時間勤務等の取得者

2 救護・搬送人員の状況

(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移

令和2年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は625,639人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は897人となり、合わせた救護人員は626,536人となっています。（図表1-3-12）

■ 図表1-3-12 救護・搬送人員の推移



	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
搬送人員	691,423	698,928	726,428	731,900	625,639
現場処置人員	945	950	973	942	897
救護人員計	692,368	699,878	727,401	732,842	626,536

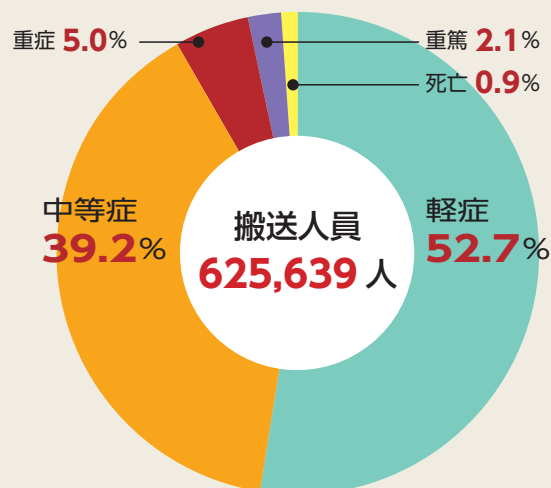
(2) 搬送人員

ア 初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると9割を超えています。（図表1-3-13）

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員

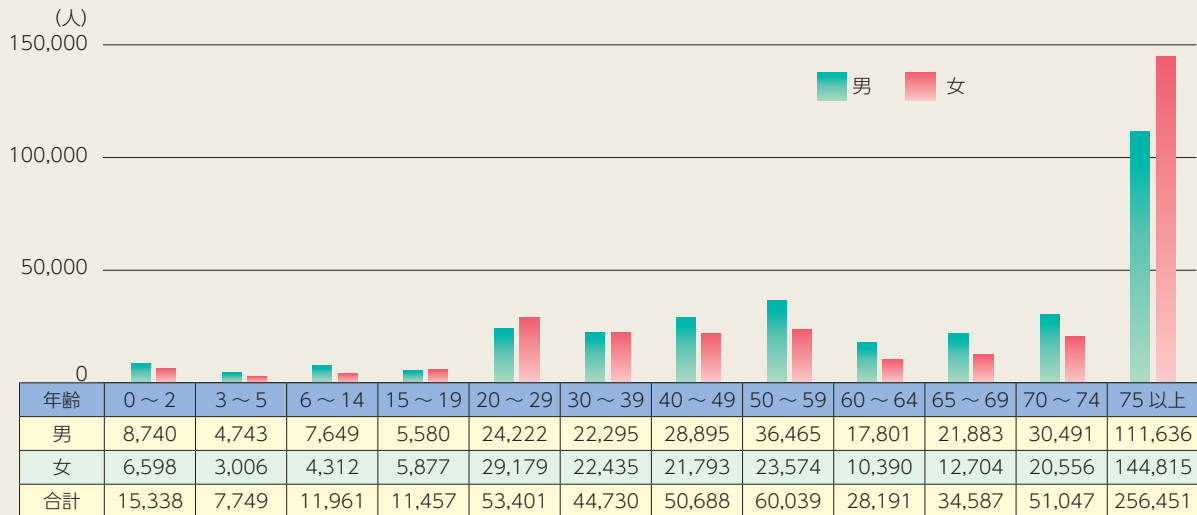
初診時程度	搬送人員	割合
軽 症	329,737	52.7%
中等症	245,439	39.2%
重 症	31,345	5.0%
重 篤	13,248	2.1%
死 亡	5,870	0.9%
合 計	625,639	100.0%



イ 年齢層

令和2年の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上の割合が最多となっています。
(図表1-3-14)

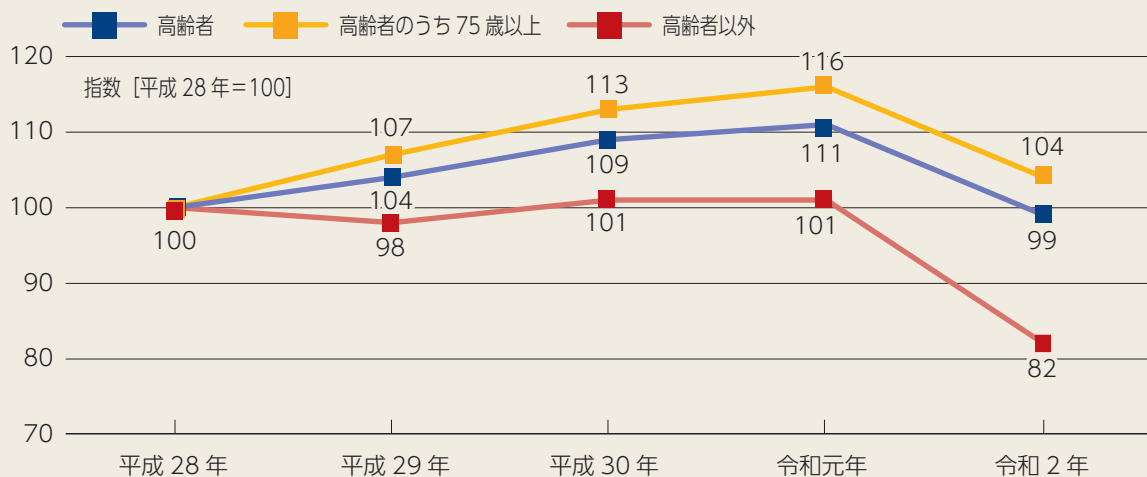
■ 図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員



ウ 高齢者搬送人員過去5年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、342,085人で、全搬送人員の54.7%を占めています。(図表1-3-15)

■ 図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全搬送人員	691,423	698,928	726,428	731,900	625,639
高齢者	346,703	361,734	378,314	383,856	342,085
高齢者のうち75歳以上	246,301	262,828	278,019	286,061	256,451
高齢者以外	344,720	337,194	348,114	348,044	283,554
高齢者の割合	50.1%	51.8%	52.1%	52.4%	54.7%

3 都民等による応急手当の実施状況

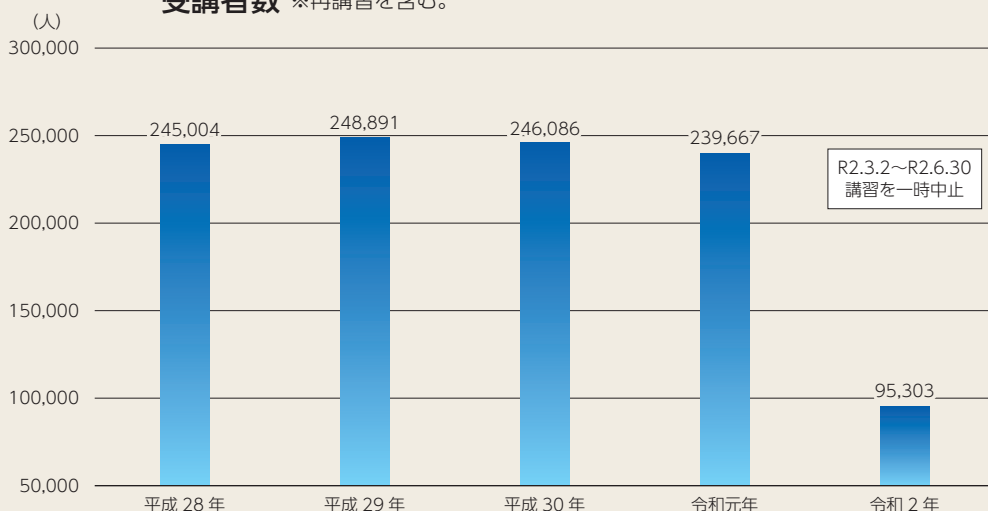
(1) 救命講習受講者の推移

令和2年中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で各種救命講習等を一時中止しており、救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）の受講者数は95,303人となりました。また、応急救護講習等を含めると151,660人となりました。（図表1-3-16、17）

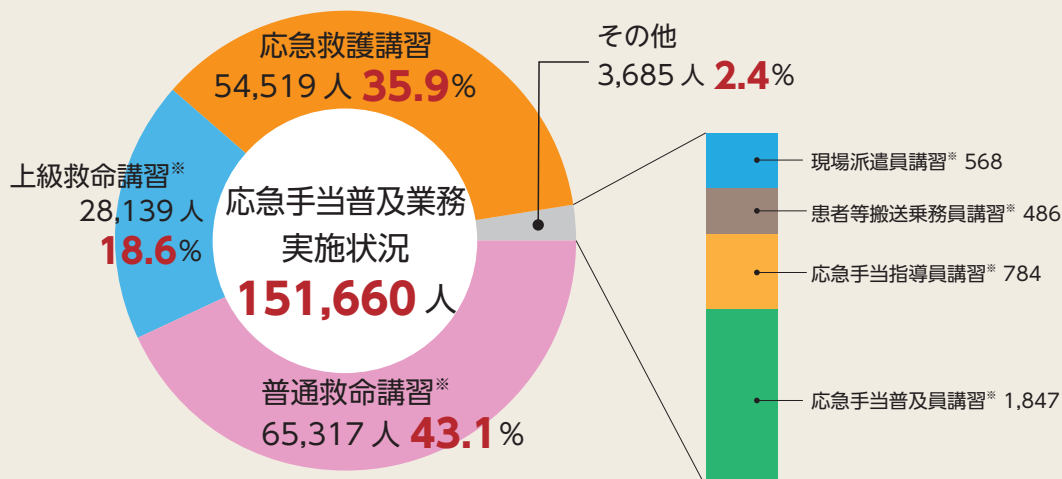
救急現場に居合わせた人（バイスタン

ダー）の目撃がある心臓機能が停止した傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED等による応急手当を実施した場合（13.0%）と実施しなかった場合（3.5%）では、傷病者の1ヶ月後の生存率は約3倍以上の差が生じています（令和2年中）。救命講習を実施し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1-3-16 救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）受講者数 ※再講習を含む。



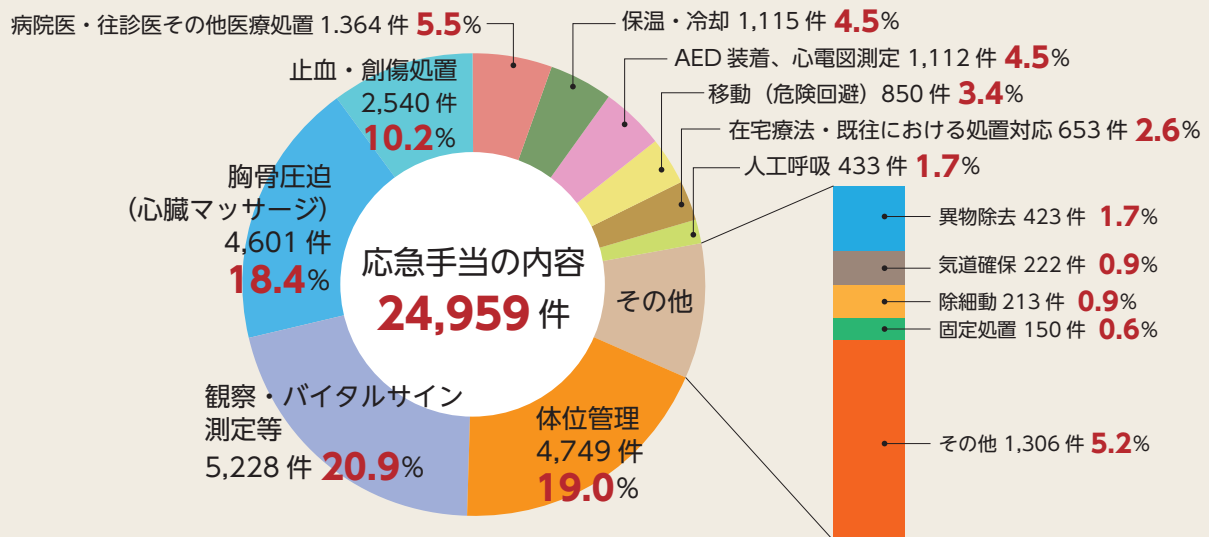
■ 図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況



(2) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、24,959 件の応急手当が実施されています。(図表1-3-18)

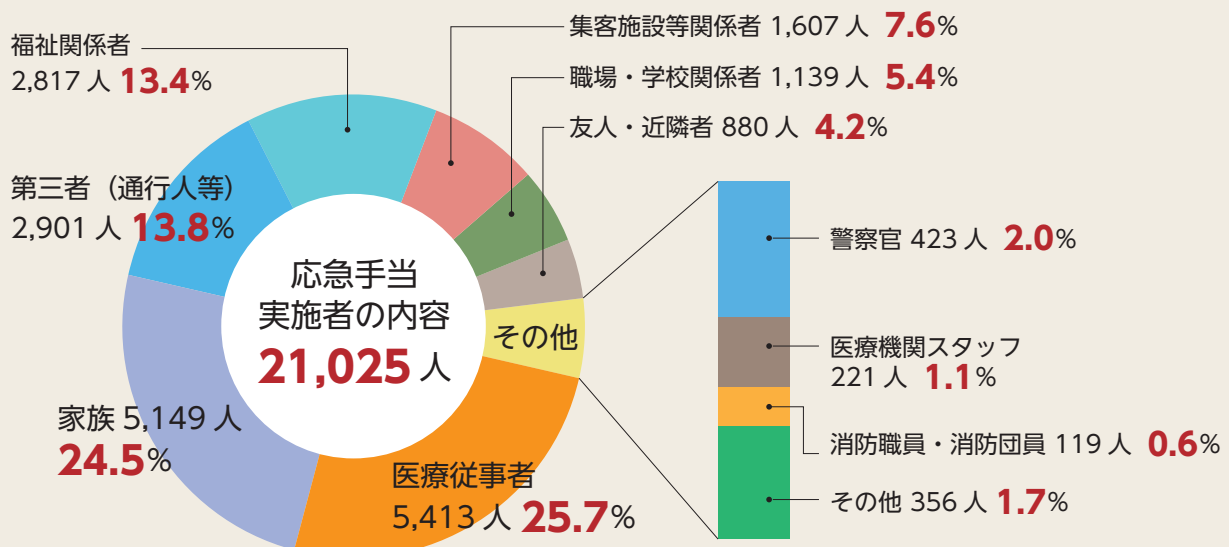
■ 図表1-3-18 都民等による応急手当の内容



(3) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が2番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1-3-19)

■ 図表1-3-19 応急手当実施者



4 「# 7119」 東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

(1) 対応内容別受付状況

過去2年間の救急相談センター対応内容別受付状況は次のとおりです。

■ 図表1-3-20 対応内容別受付状況

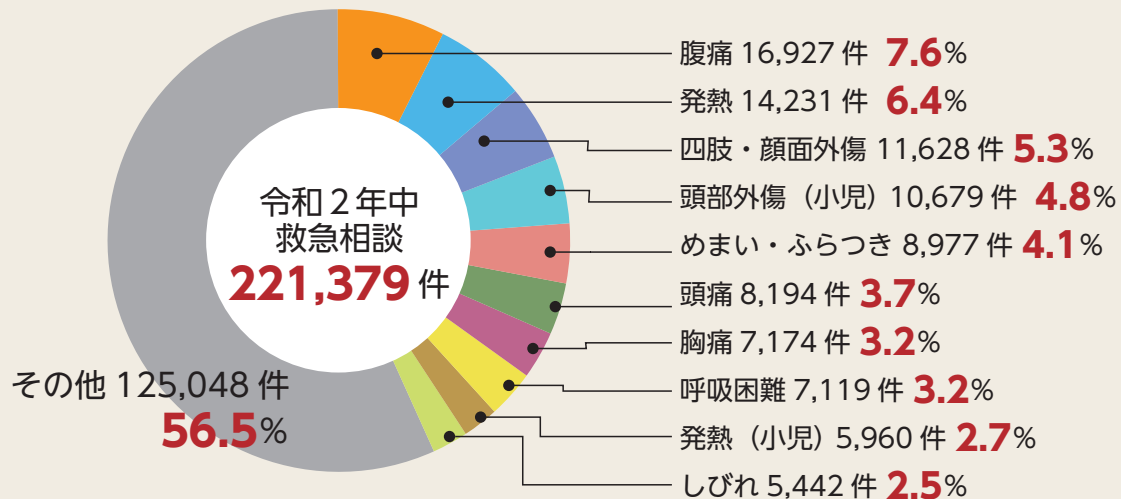
年次	計	医療機関案内	救急相談		相談前 救急要請※	その他
				うち相談後救急要請		
令和2年	362,454件	140,261件	221,379件	34,392件	664件	150件
令和元年	417,013件	184,425件	231,686件	31,412件	717件	185件

※利用者の要請や聴取内容に応じて、救急相談看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数

(2) 救急相談の内訳

令和2年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。腹痛、発熱に関する相談の割合が多くなっています。(図表1-3-21)

■ 図表1-3-21 救急相談の内訳比



(3) 相談対象者の年齢

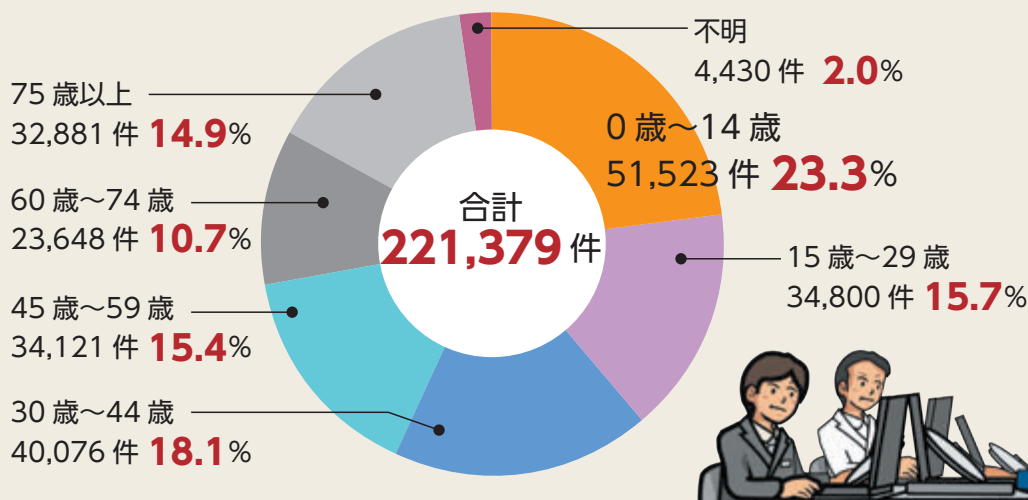
令和2年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。0歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。

75歳以上の相談対象者の年齢構成比は14.9%となっていますが、救急車で搬送し

た方の年齢構成比でいうと75歳以上の方が全体の41.0%を占めています。(77ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」をご利用ください。(図表1-3-22)

■ 図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比



第4節 防災活動の現況

トピックス 22ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

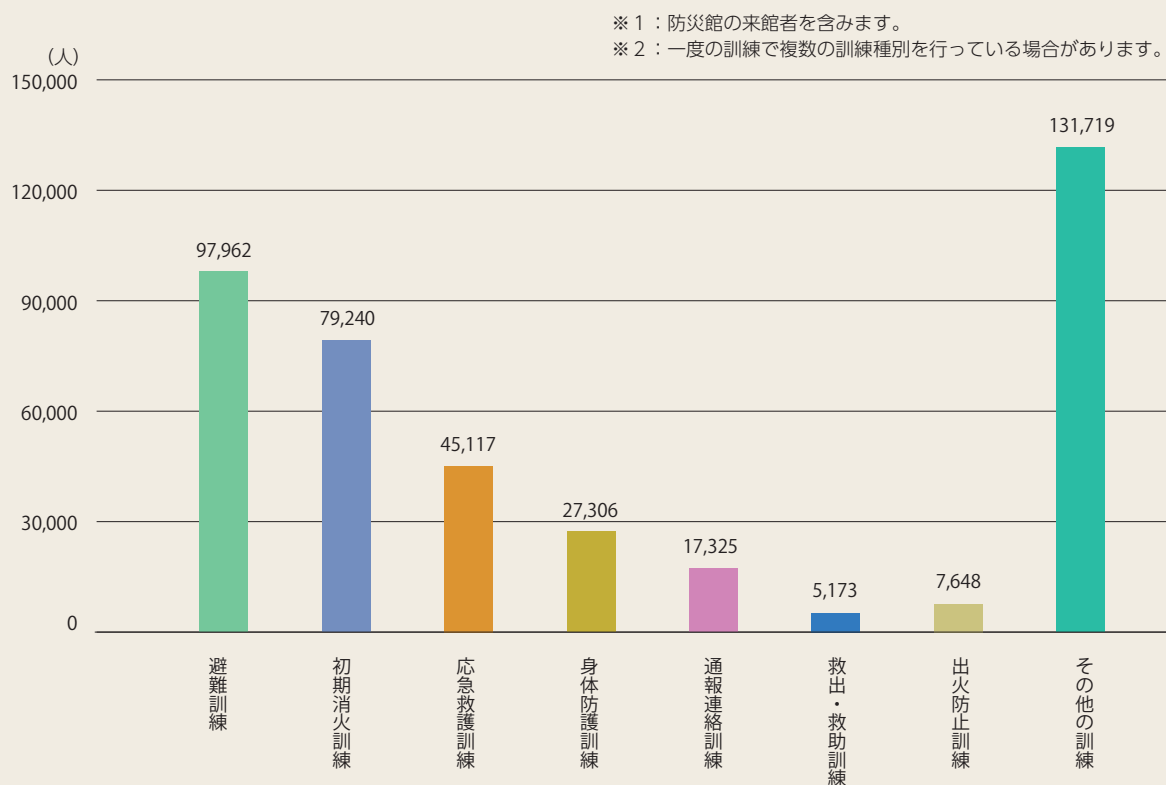
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

令和2年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は3,872件、317,292人でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

令和2年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、2,108件、225,947人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントなどあ

らゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

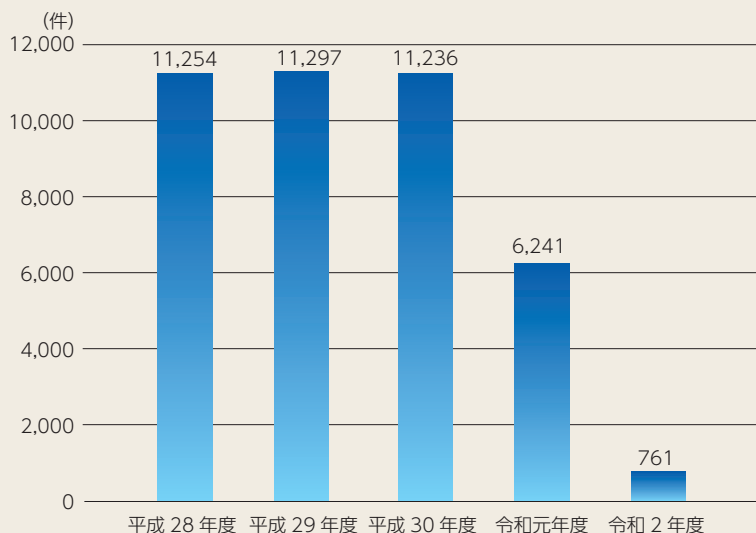
	件数 (件)	人員 (人)
保育所・幼稚園	675	45,585
小学校	667	103,611
中学校	224	31,282
高等学校	115	27,386
大学	40	3,164
特別支援学校	19	3,069
その他	368	11,850
合 計	2,108	225,947

2 総合的な防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う総合的な

防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が減少しています。令和2年度は761件の実施となり、前年度より5,480件減少しています。(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 総合的な防火防災診断の実施件数



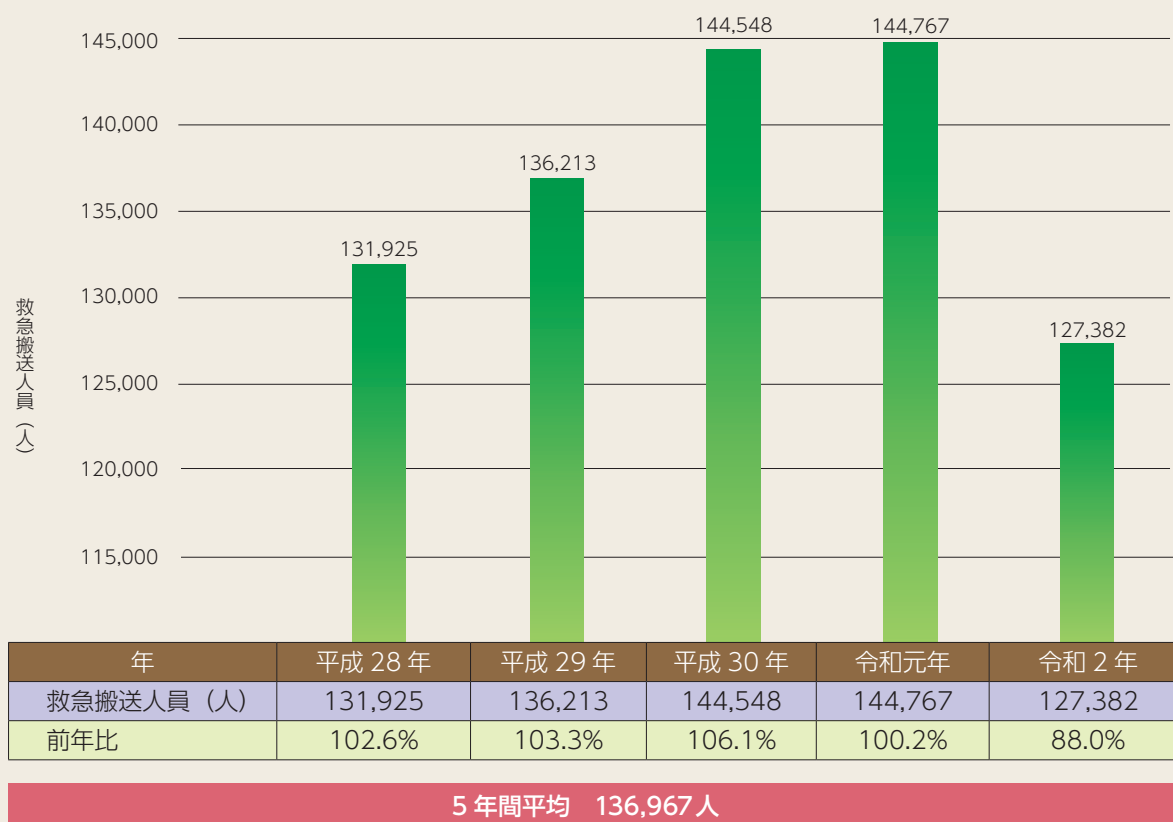
3 日常生活事故の発生状況

(1) 令和2年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成28年から令和2年までの5年間に、684,835人が救急搬送されています。救急搬送人員は毎年増加していましたが、令和2年中は減少し、127,382人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員

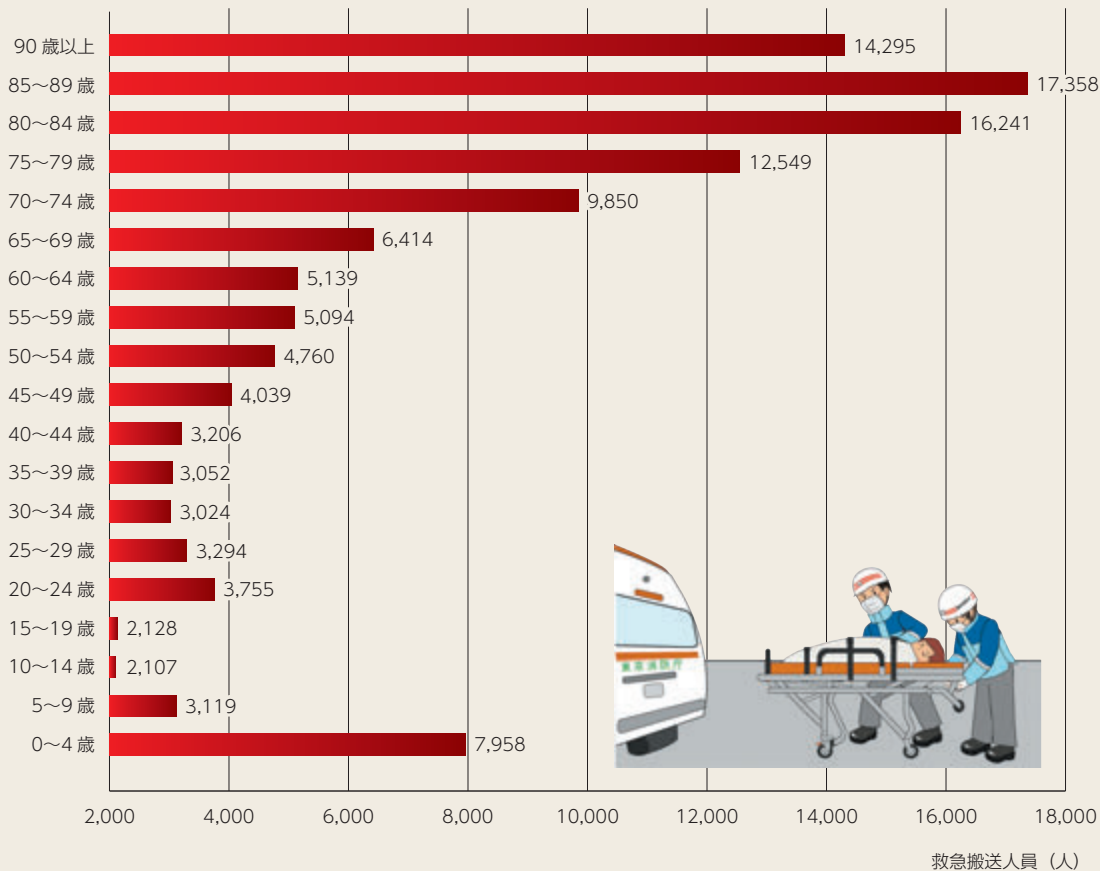


イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が76,707人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が8,781人と子ども(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(乳幼児編)

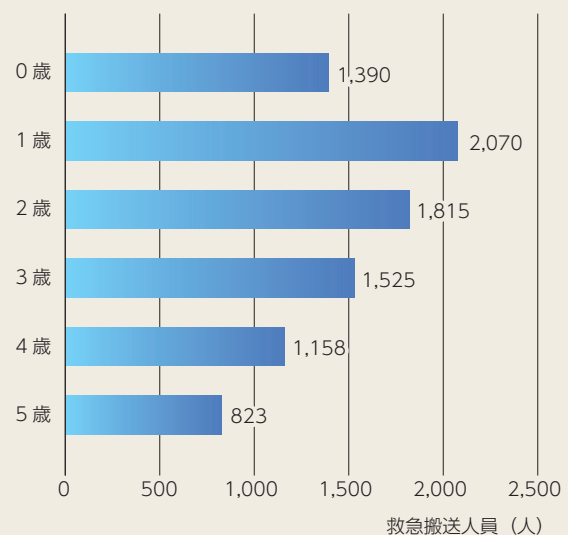


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和2年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,070人と最も多く、次いで2歳児が1,815人となっています。(図表1-4-6)



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員

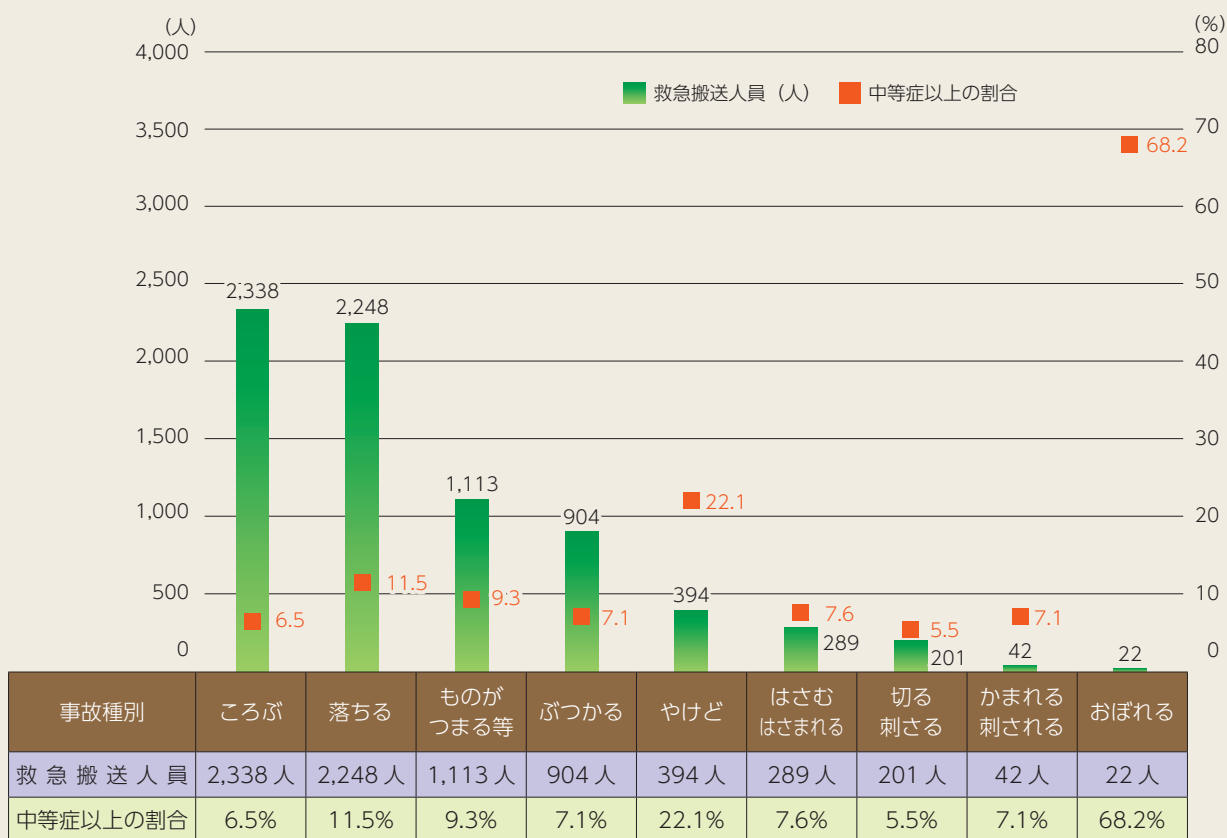


イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,338人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約7割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。

(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!

日常生活事故(高齢者屋外編)



気をつけよう!

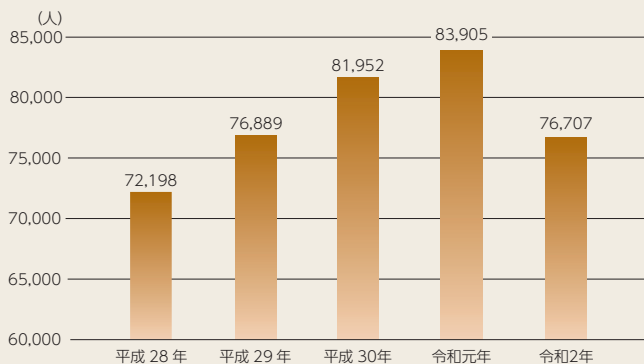
日常生活事故(高齢者屋内編)



ア 高齢者の年別救急搬送人員

高齢者の事故は増加しています。令和2年中の救急搬送人員は76,707人で平成28年と比較すると4,509人増加しています。(図表1-4-8)

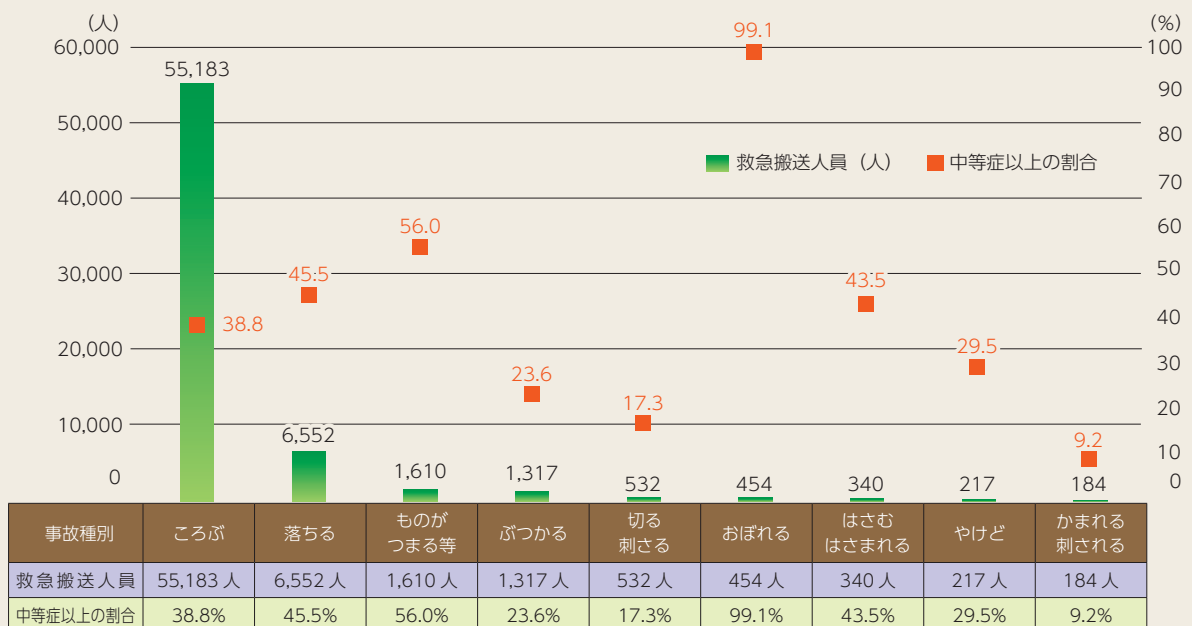
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約7割を占める55,183人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く

※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率



【家具転対策 PV】

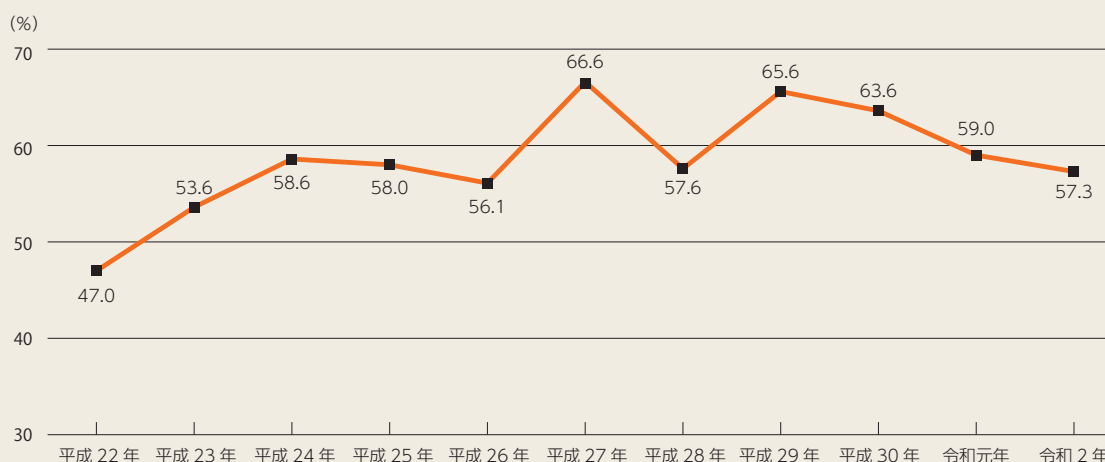
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和2年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下、「家具転対策」という。）の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると57.3%で、東日本大震災の発災前年（平成22年）と比較すると10.3%増加しています。

す。（図表1-4-10）

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は10.4%で、昨年の9.4%から微増しています。一方、「実施していない」と回答した方は31.5%で、昨年の27.1%から4.4%増加しています。

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率（東京都内）



(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成30年6月に最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震（以下、大阪府北部地震）」及び同年9月に最大震度7を観測した「平成30年北海道胆振東部地震（以下、北海道地震）」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

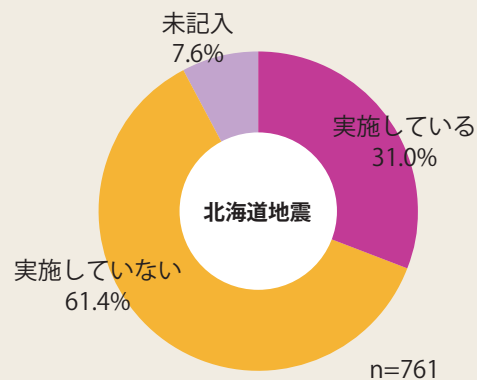
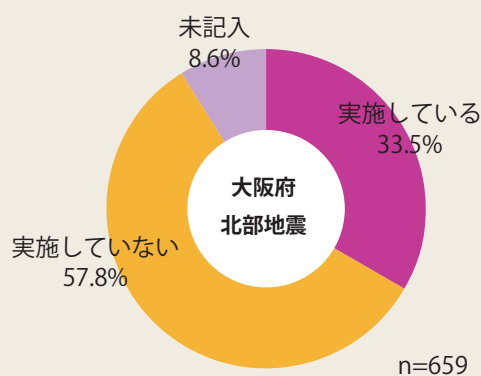
その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

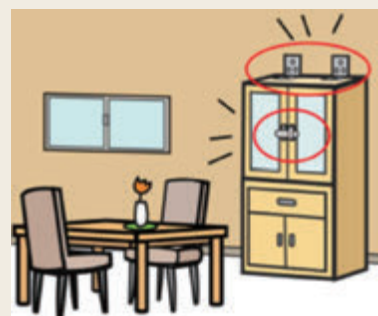
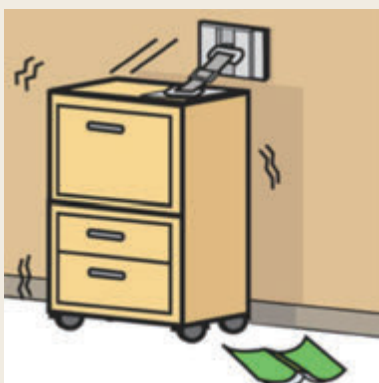
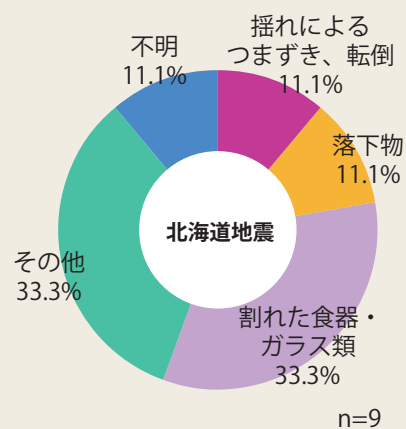
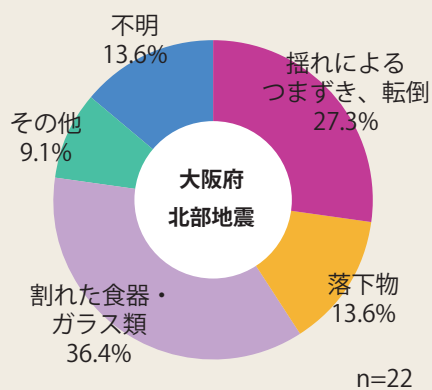
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が

高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合



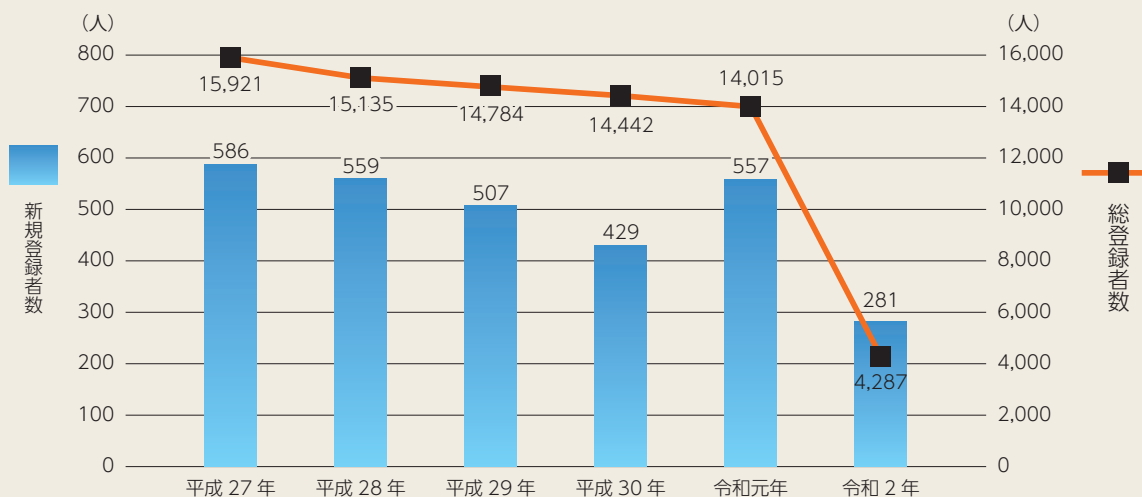
5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和2年12月現在4,287人となりました。

新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で広報活動等の実施が困難な状況が続き、281人へ減少しました。(図表1-4-13)

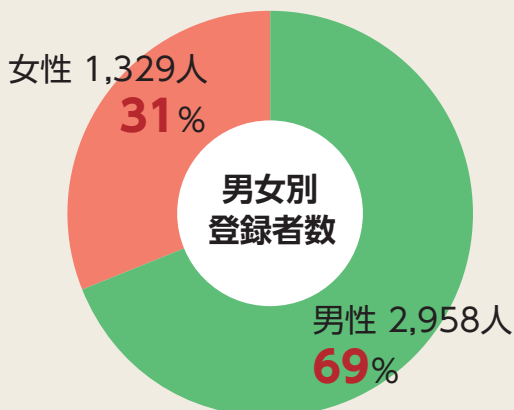
■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移



ア 男女別・年代別の登録者数

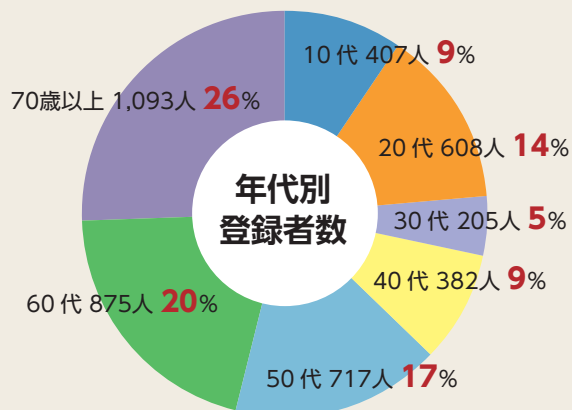
男女別登録者数を見ると、男性が69%、女性が31%と男性の登録者が多くなっています。(図表1-4-14)

■ 図表1-4-14 男女別登録者数



また、年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の46%を占めており、年代の高い方々も活躍をされています。(図表1-4-15)

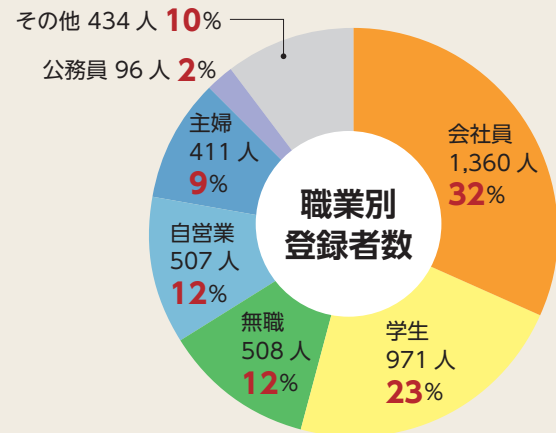
■ 図表1-4-15 年代別登録者数



イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の32%を占めています。次いで学生23%、無職と自営業がそれぞれ12%となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1-4-16)

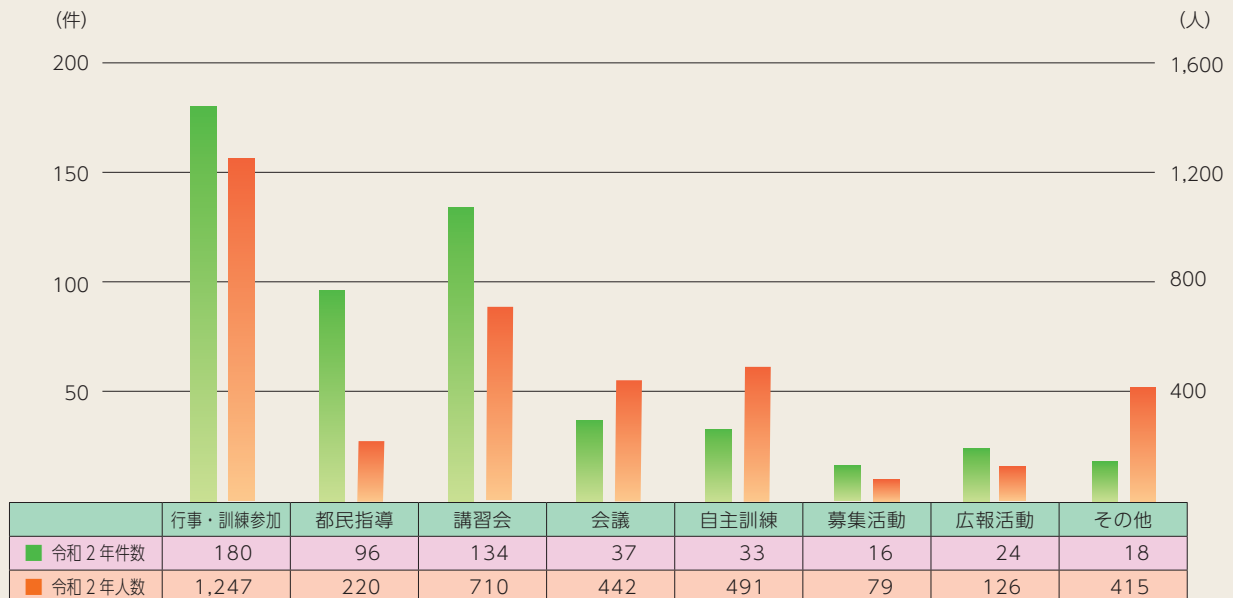
■ 図表1-4-16 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

令和2年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で538件あり、延べ3,730人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1-4-17)

■ 図表1-4-17 活動項目別件数、参加者数



第5節 予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

1 火災予防査察の現況

(1) 立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

令和2年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し30,033件の立入検査を実施しました。

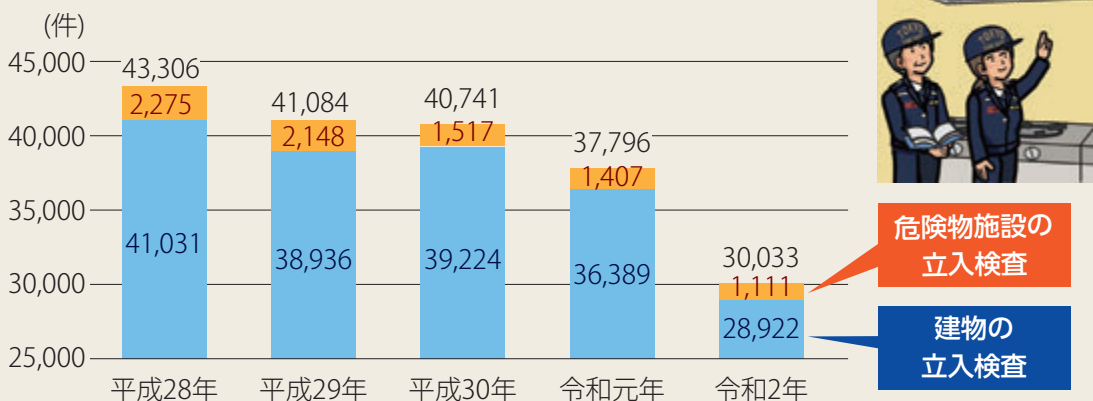
昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を踏まえ、立入検査の実施時期を延期するなどの対応を図り、過去に実施した立入検査

で指摘した違反の是正に重点を置き、郵送等を活用して是正指導を強化しました。

その他にも災害出場後の立入検査8,917件、確認検査1,503件、繁華街査察1,477件、会場管理立入検査（催し物など）37件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員804人、ポンプ隊等1,210隊で実施しています。立入検査の目的等については、192ページを参照してください。（図表1-5-1）

■ 図表1-5-1 立入検査件数の推移



東京2020大会に向けて「セーフシティ」を実現するため、平成27年度から3年をかけ、繁華街及び観光地周辺の建物9,542棟、ホテル・旅館等1,776棟、給油取扱所1,733施設、移動タンク貯蔵所1,586施設など、計15,715の棟・施設に対して事前立入検査を実施しました。その

うち8割以上の建物・施設では良好に自主管理がなされていることを確認できましたが、862の棟・施設で消防法令違反がありました。違反が認められた建物・施設の関係者に対する是正指導により、令和3年3月末現在、854の棟・施設（99.1%）の違反が是正されています。

(2) 行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア 警告・命令

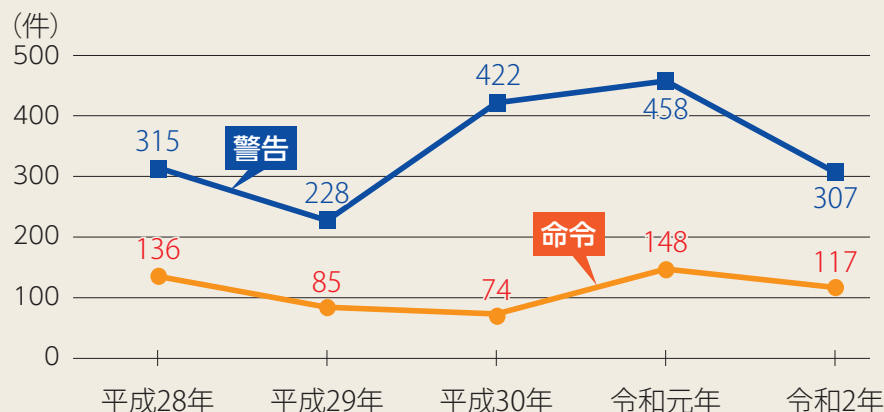
立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を改修するように指導しています。

改修する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導し

たり、さらに消防法に基づき改修するよう命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表1-5-2のとおりです。令和2年中における警告件数は307件、命令件数は117件となっています。

■ 図表1-5-2 警告・命令件数の推移

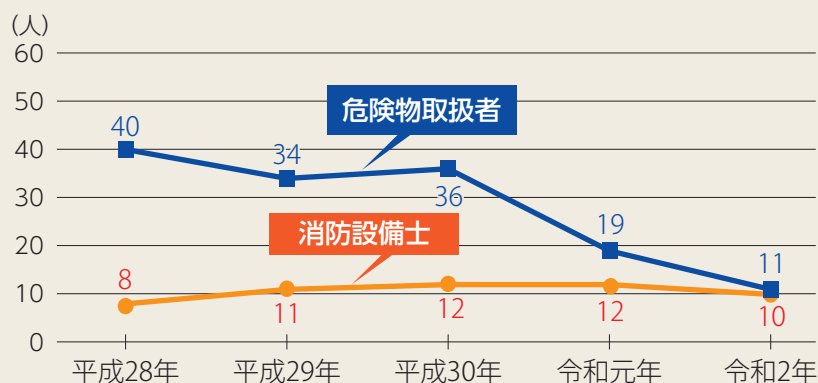


イ 危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表1-5-3のとおりです。

■ 図表1-5-3 違反事項通知を受けた資格者数の推移



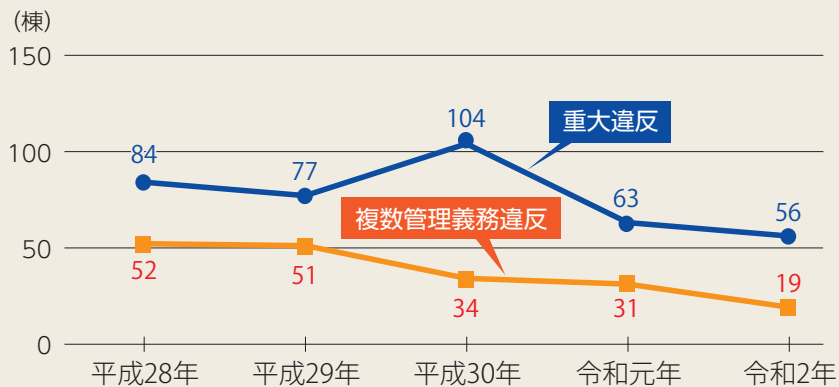
ウ 違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者による防火管理、消防用設備の維持管理

等に係る繰返し違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表 1-5-4 のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しており、公表されている建物は、減少傾向にあります。

■ 図表1-5-4 各年の違反が公表されている建物数の推移



(3) 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

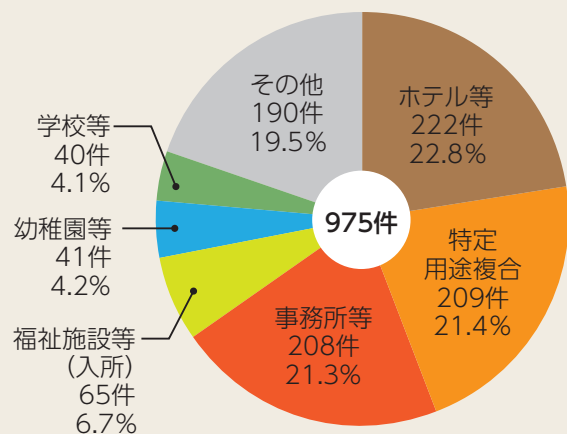
令和2年12月末日における認定優良防火対象物は975件で、用途別の内訳は図表 1-5-5 のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、194 ページを参照してください。



優良防火対象物認定証

■ 図表1-5-5

優良防火対象物・建物の内訳



(4) 各種点検報告の状況

ア 消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

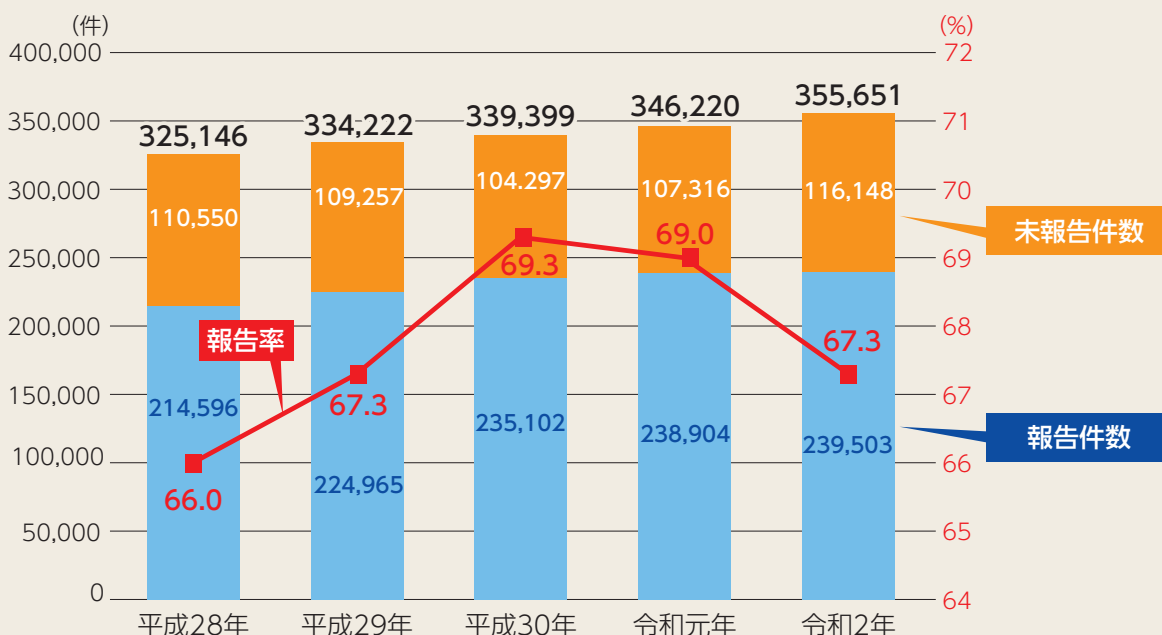
令和2年12月末日における点検が必

要な建物数は355,651棟で、報告件数は239,503件でした(報告率=67.3%)。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は196ページを参照してください。

(図表1-5-6)

■ 図表1-5-6 消防用設備等点検報告の内訳



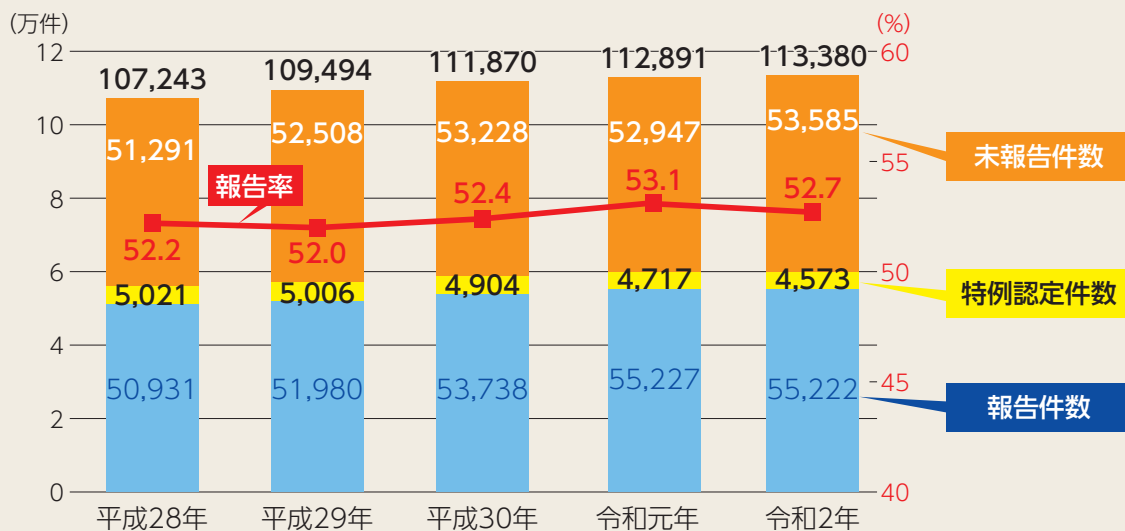
イ 防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和2年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは108,807件(特例認定件数4,573件を除く)で、報告件数は55,222件でした(報告率=52.7%)。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。(図表1-5-7)

防火対象物点検報告制度の詳細は196ページを参照してください。

■ 図表1-5-7 防火対象物点検報告の内訳



※報告率は特例認定件数を含みます。

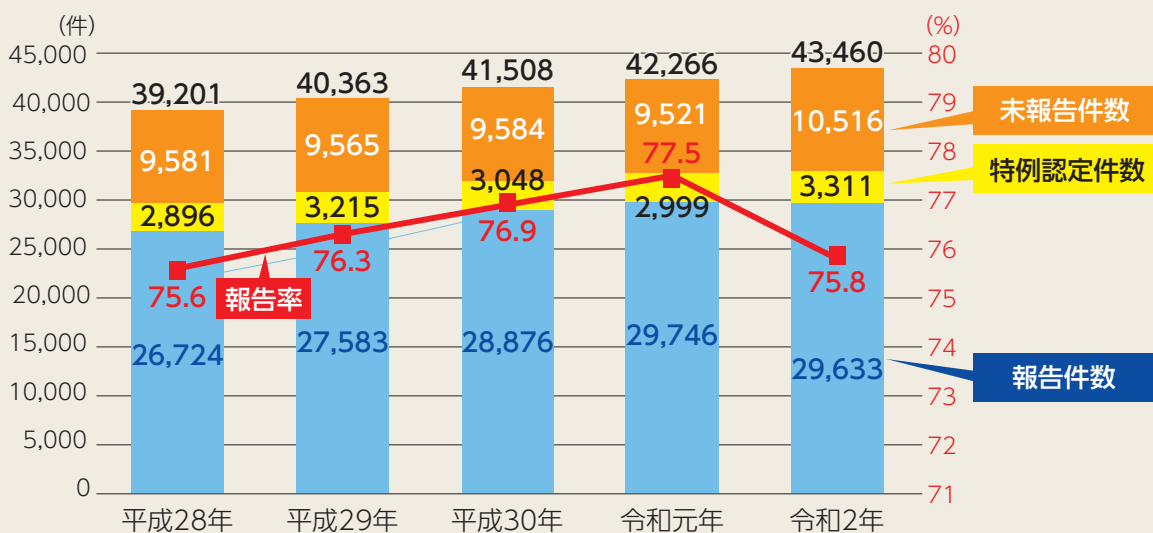
ウ 防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和2年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは40,149件（特例認定件数3,311件を除く）で、報告件数は29,633件でした（報告率＝75.8%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1-5-8）

防災管理点検報告制度の詳細は196ページを参照してください。

■ 図表1-5-8 防災管理点検報告の内訳



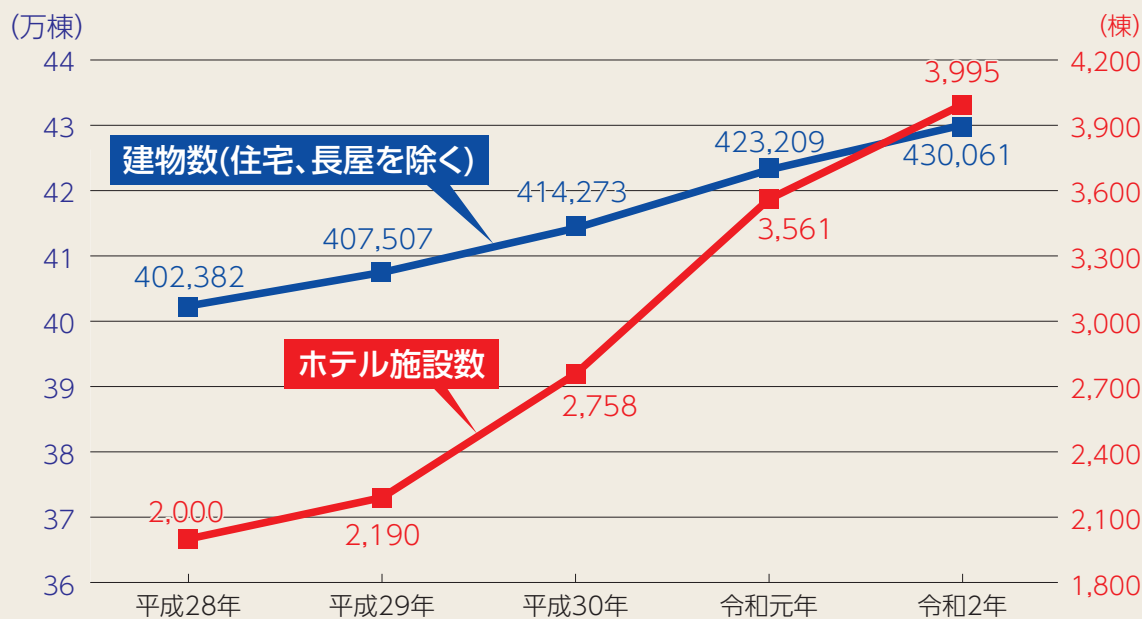
※報告率は特例認定件数を含みます。

2 建物数の推移と防火管理者選任状況

(1) 建物数の推移

令和2年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は430,061棟、ホテル施設数は3,995棟あり、平成28年の402,382棟、2,000棟と比較して27,679棟（6.9%）、1,995棟（99.8%）増加しています。（図表1-5-9）

■ 図表1-5-9 建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

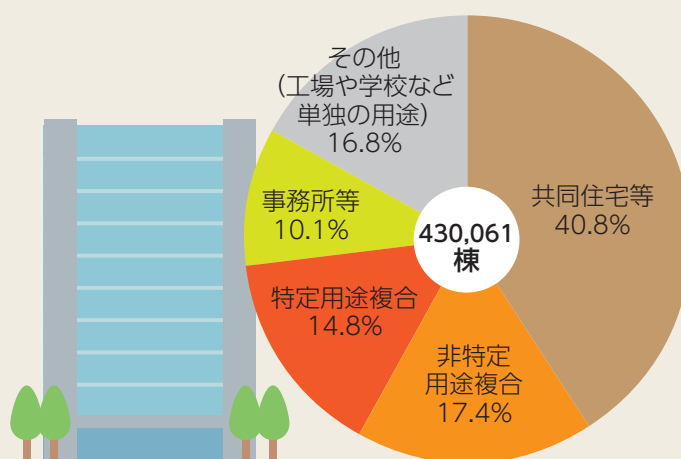


※ホテル施設数は、消防法施行令 別表第一5項イ[旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの]の数を計上

東京2020大会や観光等で外国人旅行者の増加が見込まれていたため、近年、ホテル施設数が増加しています。

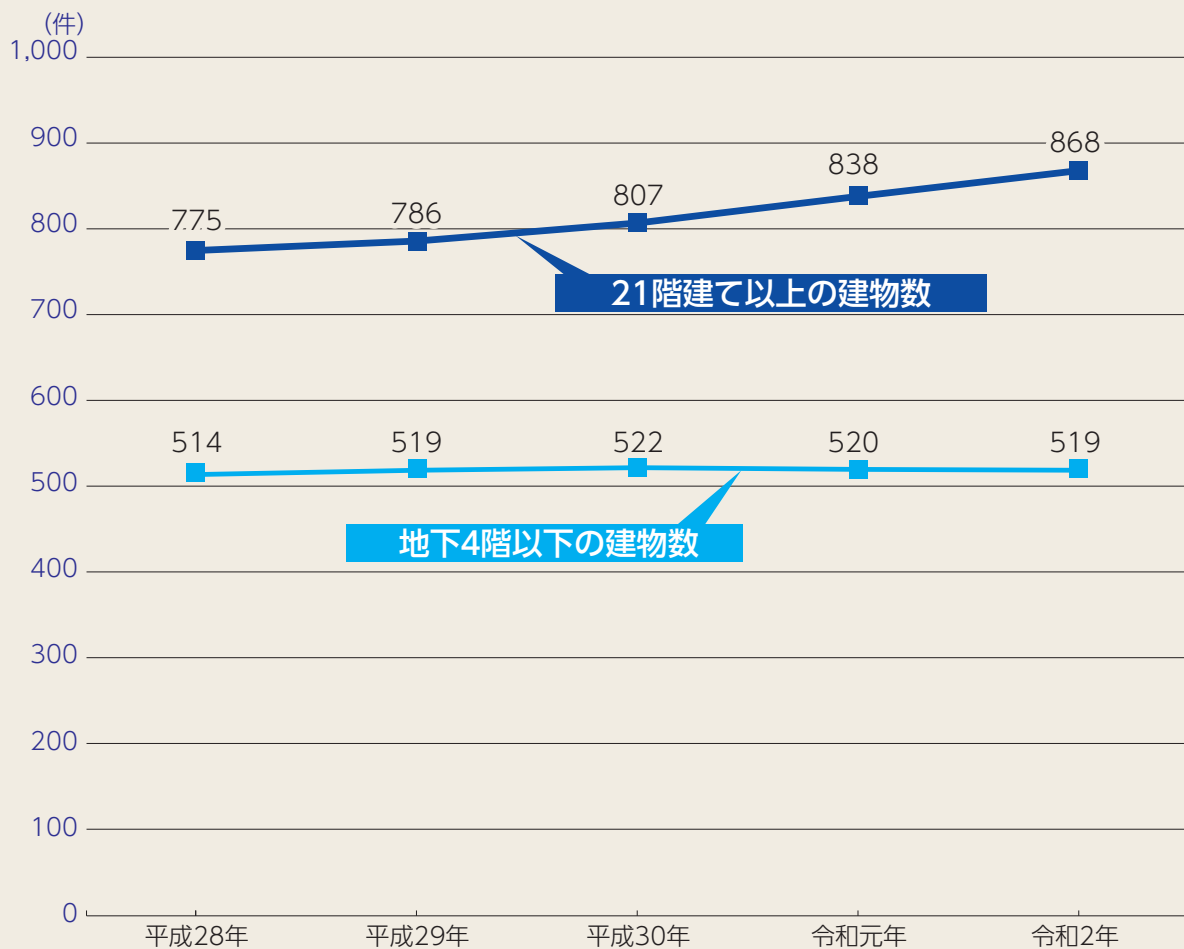
建物数430,061棟のうち、共同住宅等175,487棟（40.8%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）75,042棟（17.4%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）63,806棟（14.8%）が全体の7割を占めています。（図表1-5-10）

■ 図表1-5-10 建物用途の内訳



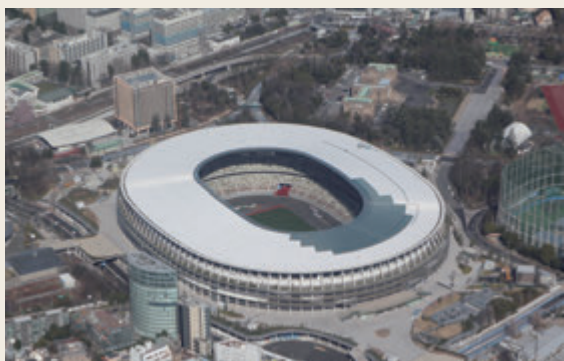
※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

■ 図表1-5-11 21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。また、東京 2020 大会に向けて、競技会場などの大規模な関連施設が建設されました。

※消防法では、高層建築物を高さ 31m を超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため 21 階建て（おおむね 60 m）以上の建物数を計上しました。



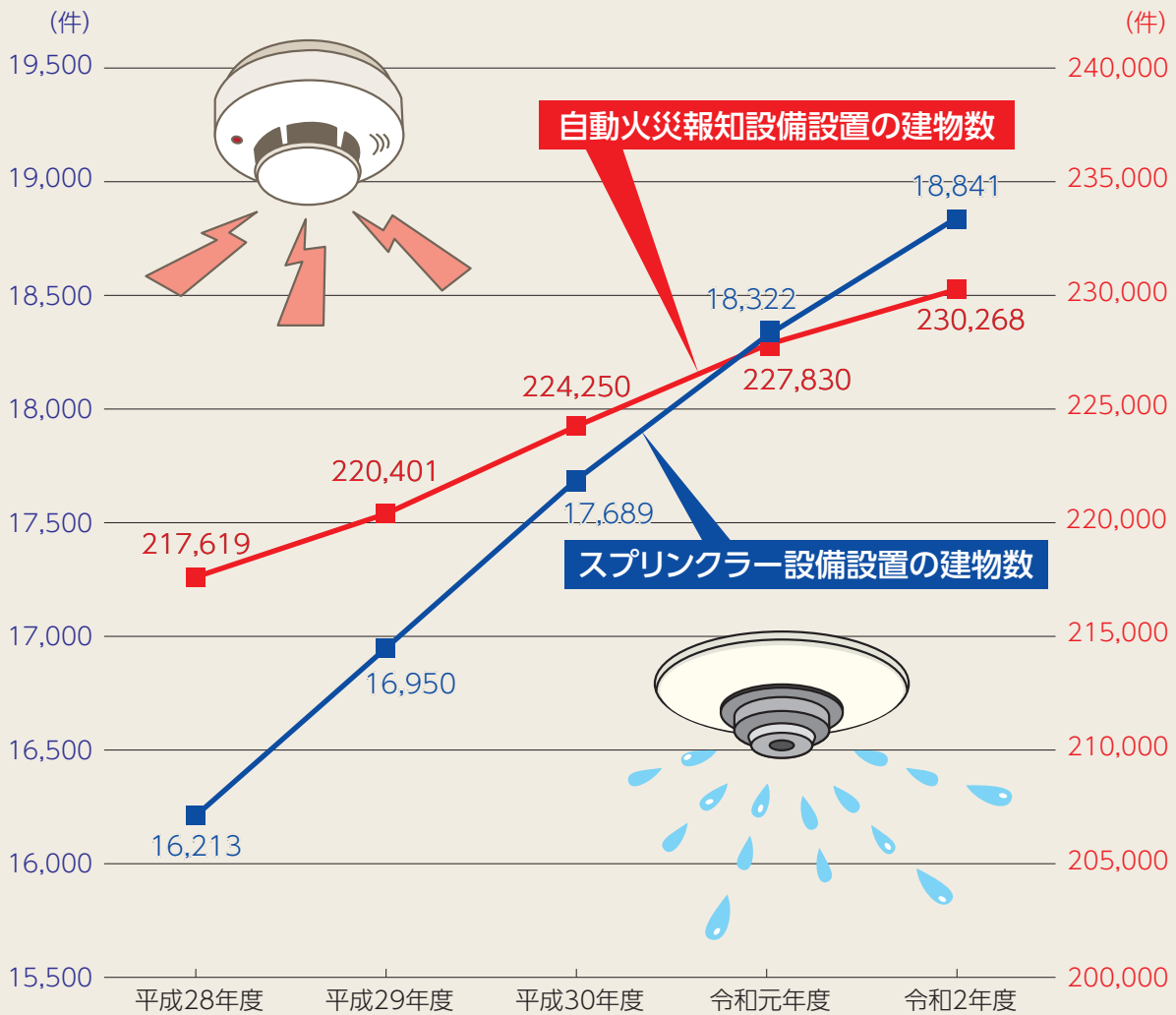
▲ 国立競技場



▲ 渋谷駅周辺再開発

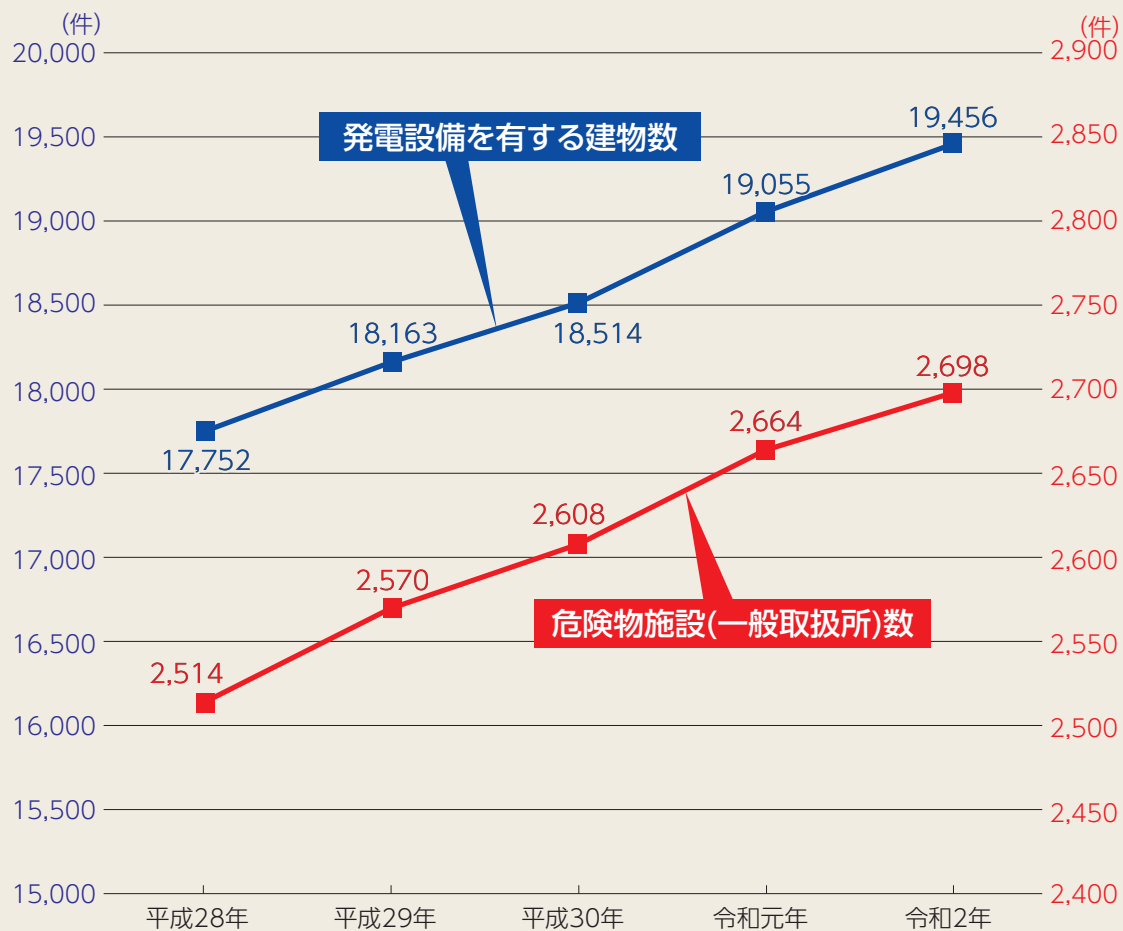
提供元：渋谷スクランブルスクエア

■ 図表1-5-12 スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1-5-13 発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移



※危険物施設（一般取扱所）数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事

業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置するケースが増えています。



▲ 危険物タンクの設置時の状況

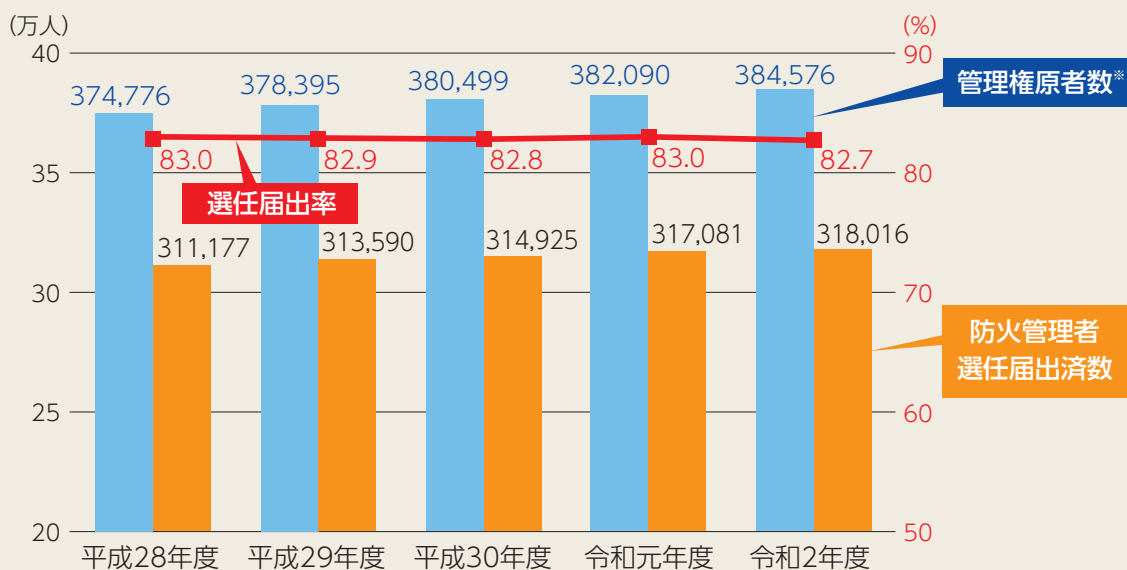
(2) 防火管理者選任状況

令和2年度末の防火管理者の選任が義務となる事業所数は384,576であり、近年は義務となる事業所が年々増加しています。令和2年度末の防火管理者の選任届出率は82.7%でした。前年と比較すると、

義務事業所数は約2,486増加し、選任届出率は0.3%減少しています。近年の選任届出率は約83%で推移しています。

(図表1-5-14)

■ 図表1-5-14 防火管理者選任状況の推移



※管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

コラム

文化財の火災予防対策をしましょう!

2019年にユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂及び沖縄県の首里城跡において火災が発生しました。文化財における火災の発生を防止し、万が一発生した場合に被害を最小限に止めるため、次のチェックリストを活用して、出火防止対策を図りましょう!



3 事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。

様々な災害を経験して事業所の意識が高まり、これまで訓練実施回数は増加し、消防職員の指導出向人員は減少するなど自主的な訓練が実施されてきましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、減少したと考えられます。(図表1-5-15)

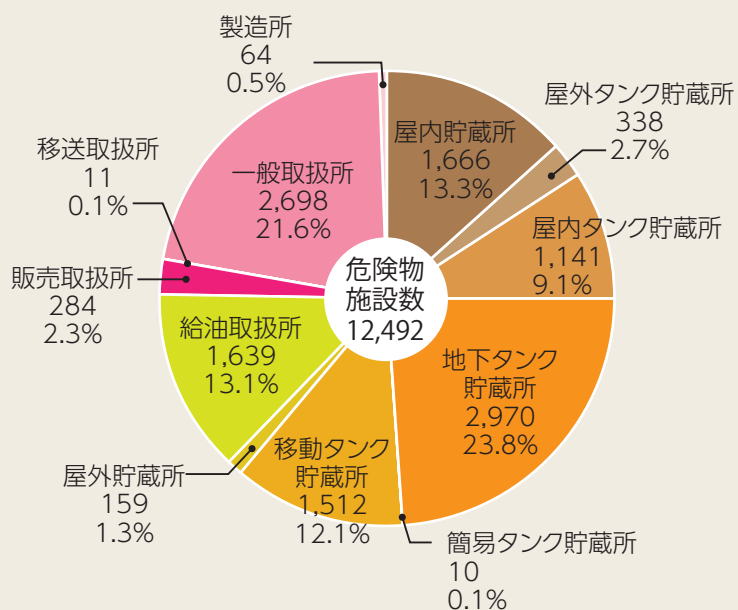
■ 図表1-5-15 自衛消防訓練実施状況

	合計 (延回数)	総合 訓練	部 分 訓 練			その他	延べ訓練 参加人員 (百人)	延べ指導 出向人員 (人)
			通報	消火	避難			
平成28年	135,287	90,499	2,426	9,897	20,690	11,775	79,650	56,412
平成29年	137,723	94,792	2,713	10,800	21,335	8,083	81,668	45,631
平成30年	144,096	99,515	2,781	11,572	22,159	8,069	84,740	45,287
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和2年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956

4 危険物行政の現況

(1) 施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1-5-16 危険物施設の施設区分別構成



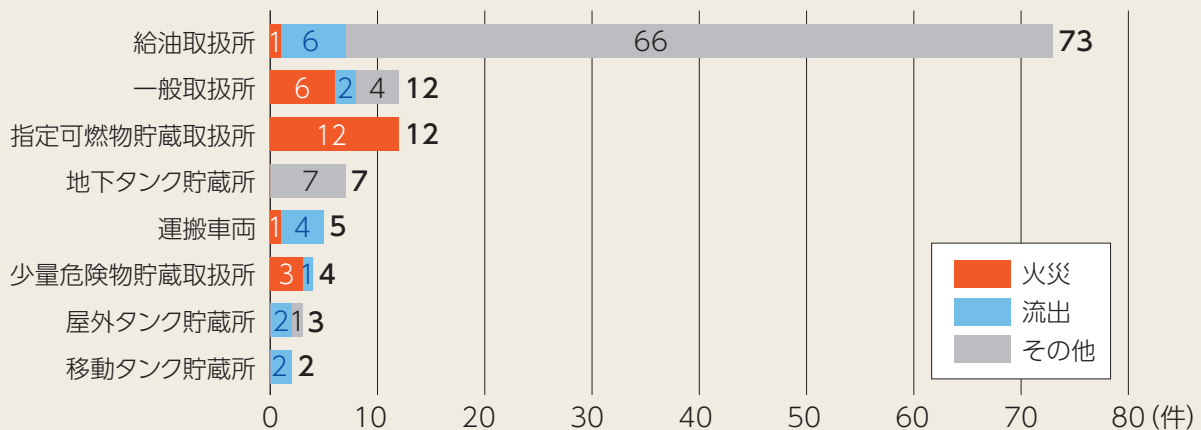
危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和2年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,970施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,698施設、屋内貯蔵所の1,666施設の順となっています。(図表1-5-16)

(2) 施設区分別の事故発生状況

令和2年中に発生した危険物施設等における事故件数は123件です。施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が73件(59.3%、前年比10件増加)でもっとも多く全体の半数を占め、次いで一般取扱所が12件(9.8%、同6件減少)、指定可燃物貯蔵取扱所が12件(9.8%、同3件増加)、

地下タンク貯蔵所が7件(5.7%、同4件増加)などとなっています。ガソリンスタンド(給油取扱所)の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(106ページ参照)(図表1-5-17)

■ 図表1-5-17 施設区分別の事故発生状況



(3) 事故種別ごとの発生状況

令和2年中に発生した危険物施設等における事故件数は123件で、前年と比べて1件増加しています。火災事故が24件(19.5%、前年比4件減少)、流出事故が19件(15.4%、同4件減少)、その他の

事故が80件(65.0%、同9件増加)となっています。これら危険物施設等における事故で、死亡者は発生していないものの、負傷者が11人(同5人減少)発生しています。(図表1-5-18)

■ 図表1-5-18 事故種別ごとの事故発生状況

年別	合計	火災 (件)	流出 (件)	その他 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成28年	105	42	25	38	0	17
平成29年	107	21	20	66	0	9
平成30年	114	30	32	52	0	16
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和2年	123	24	19	80	0	11
前年比	1	▲4	▲4	9	0	▲5

(4) 発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別(図表1-5-19)にみると、劣化や破損などの物的要因が80件(65.0%)で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が24件(19.5%)、その他の要因が19件(15.4%)となっています。(図表1-5-20)

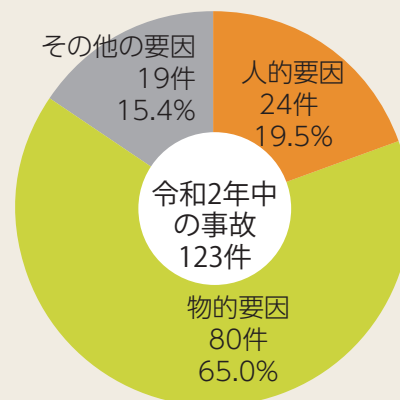
■ 図表1-5-19 発生要因と発生原因

要因	原因
人的要因	維持管理不十分 誤操作 操作確認不十分 操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化 設計不良 故障 施工不良 破損
その他の要因	放火等 交通事故 類焼 地震等災害 不明・調査中

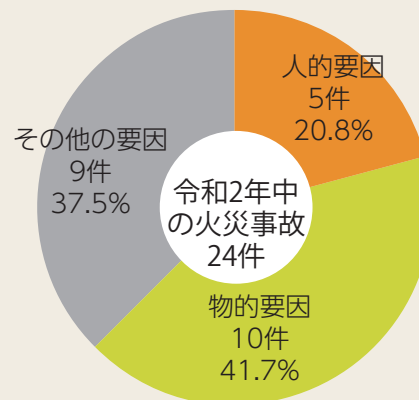
火災事故24件を発生要因別にみると、物的要因が10件(41.7%)で最も多く、次いでその他の要因が9件(37.5%)、人的要因が5件(20.8%)となっています。(図表1-5-21)

流出事故19件を発生要因別にみると、人的要因が10件(52.6%)で最も多く、次いで物的要因が7件(36.8%)、その他の要因が2件(10.5%)となっています。(図表1-5-22)

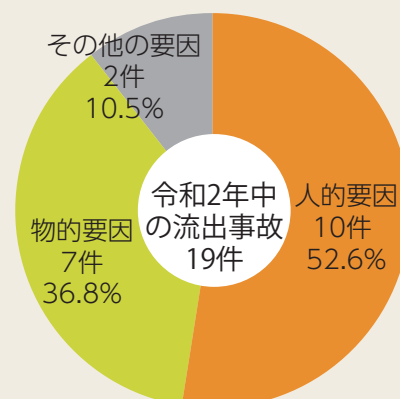
■ 図表1-5-20 事故の発生要因



■ 図表1-5-21 火災事故の発生要因

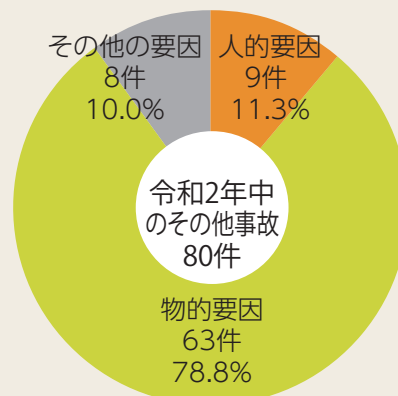


■ 図表1-5-22 流出事故の発生要因



その他の事故 80 件を発生要因別にみると、物的要因が 63 件(78.8%) で最も多く、次いで人的要因が 9 件(11.3%)、その他の要因が 8 件(10.0%) となっています。(図表1-5-23)

■ 図表1-5-23 その他事故の発生要因



(5) 危険物施設等の事故事例

車の運転操作ミスにより給油取扱所の給油ノズルが破損した事故

発生年月 令和2年9月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）

被害状況 給油ノズル1本破損

概要 給油取扱所の固定給油設備の給油ノズルが破損した事故です。事故原因は、給油のため施設を訪れた利用客が運転操作を誤ったため、車両が固定給油設備のノズルに接触し、ノズルが落下し破損したものです。ノズルのレバー部分が破損しましたが、幸いにも危険物の流出はありませんでした。



▲事故の発生した固定給油設備の状況（軽油のノズルが落下している）



▲破損した給油ノズル



▲監視カメラで撮影した事故発生時の状況

コラム

セルフガソリンスタンドにおける事故防止

●案内標示に従いながら駐車！ エンジンOFF！

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。



●スタンド内は安全運転！ 急発進、急ハンドルは危険！

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

●静電気除去シートにタッチ！

給油キャップを開ける前に、静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

●正しい操作で給油を！

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。



●注ぎ足し給油をしないで！

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。

●給油キャップの置き忘れ注意！

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

●自分で容器にガソリンを入れないで！

セルフガソリンスタンドでは、顧客自らがガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されていますので、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、ガソリン携行缶に入れて購入する時には、従業員による本人確認（運転免許証の提示など）、ガソリンの使用目的の確認が行われます。